

都市・環境常任委員会
予算常任委員会都市・環境分科会

(平成27年12月11日)

○ 加藤清助委員長

それでは、ただいまより都市・環境常任委員会、予算常任委員会都市・環境分科会を開会させていただきます。

傍聴に、市民の方、お一人入られておりますことを報告いたします。

それから、審査順序をお手元に配付させていただいておりますけれども、11番のところで、今回の委員会の中で平成27年度第1回四日市市同和行政推進審議会についての所管事務調査の実施を予定してございます。なお、それ以外の事項で、それぞれ委員の皆さんから今回の委員会の中で所管事務調査をしたいという提案、提起がございましたら承って準備等を関係部局に連絡したいと思いますが、いかがでしょうか。

(なし)

○ 加藤清助委員長

じゃ、特にないようでございますので。

それから、もう一つは、審査順序の12番でございますけれども、こちらのほうは休会中の所管事務調査ということになっておりまして、後ほど日程を確認いただくとともに、それから、その休会中の所管事務調査事項についても皆さん方からご提案を受けて決めてまいりたいと思いますので、きょう1日の中でお考えいただいて、審査順序の12番のときに申し出、ご提案いただければというふうに思いますので、どうぞよろしく申し上げます。

議案第44号 平成27年度四日市市水道事業会計第1回補正予算

議案第46号 平成27年度四日市市下水道事業会計第1回補正予算

○ 加藤清助委員長

冒頭はそういう審査に当たってご案内をさせていただいて、それでは、早速上下水道局所管の議案関係に入ってまいりたいと思いますので、まず、上下水道局事業管理者よりご挨拶があれば、どうぞ。

○ 倭上下水道局事業管理者

皆さん、おはようございます。座って失礼をいたします。上下水道局事業管理者の倭でございます。

今回の議会におきましては、まずは議案第44号、今年度の水道事業会計の第1回補正予算、それから、議案第46号、下水道事業会計の第1回の補正予算ということで議案2件でございます。ご審議のほう、よろしくお願ひしたいと思います。

さらに、その後、協議会ということで2件上げさせていただいてございます。

一つは中心市街地の浸水対策、雨水対策でございますが、浜田通りの貯留管の整備事業でございます。それと、加えまして、生活排水処理施設整備計画、アクションプログラムでございます。

これは8月定例月議会の協議会で素案ということでお示しをいたしまして、県とのヒアリングを経まして最終案ということできょう、再度協議会のほうでご意見を賜りたいと思っておりますのでよろしくお願ひしたいと思います。

以上、4件でございますが、よろしくお願ひいたします。

○ 加藤清助委員長

それでは、ただいまより、議案第44号平成27年度四日市市水道事業会計第1回補正予算並びに議案第46号平成27年度四日市市下水道事業会計第1回補正予算について審査をしてみたいと思います。

それでは、審査に先立ちまして、資料の説明を求めます。

○ 内田経営企画課長

経営企画課長の内田です。よろしくお願ひいたします。

予算常任委員会資料及び都市・環境分科会追加資料に基づきましてご説明をさせていただきます。

まず、予算常任委員会資料、1ページをお願ひいたします。

水道事業会計第1回補正予算でございます。

債務負担行為関係で(1)は、公道上で生じる配水管破損に伴う漏水につきまして速やかに対応ができるように年度当初より交通整理業務委託を行うため、債務負担行為の追加をお願ひするものでございます。

交通整理業務費といたしまして、平成27年度から平成30年度までの期間で、債務負担行為限度額は2451万2000円です。算出根拠は、過去3カ年と平成27年度上半期の実績に基づいて算出しております。

交通誘導警備員AとBの区分につきましては一番下に記載させていただいておりますが、交通誘導警備員Aは交通誘導警備業務に係る1級または2級の検定合格警備員で、道路または交通の状況により、三重県公安委員会が危険防止と認める路線において配置を行わなければならないと定められています。

交通誘導警備委員Bは交通誘導警備員A以外の交通誘導に従事する者でございます。

済みません、2ページをお願いいたします。

(2)の事務用機器等運用経費につきましては、6ページでございます下水道事業会計の事務用機器等運用経費とあわせてご説明をさせていただきます。

平成27年度末でコピー機のリース期間が満了することから、平成28年度当初に契約を締結するため債務負担行為の変更をお願いするものでございます。

コピー機は西棟、局庁舎2階、3階の合計3台でございます。

西棟につきましては水道事業会計のみで使用いたしまして、2階、3階は上下水道事業会計共通での使用となります。

リース期間としましては、平成28年度から平成30年度までの3カ年でございます。

水道事業会計につきましては、243万3000円の債務負担行為限度額を追加して、補正後の債務負担行為限度額を1555万1000円に変更するものでございます。

6ページでございます下水道事業会計のほうにつきましては、139万9000円の債務負担行為限度額を追加いたしまして、補正後の債務負担行為限度額を2474万7000円に変更するものでございます。

積算につきましては、コピー使用枚数は過去3カ年の平均、単価につきましては前回、平成25年度の入札額の平均で算出しております。

申しわけございませんが、都市・環境分科会追加資料の1ページをお願いいたします。

○ 加藤清助委員長

さっきのやつを、ずっとめくっていくとある。

紙ベース……。

○ 中尾上下水道局管理部長

資料はタブレット端末になりまして、タブレット端末の画面上に表示されているページ数は24分の15になります。今後は、このページ数も読み上げた方がよろしいですか。

○ 加藤清助委員長

一応、言ってください。

○ 内田経営企画課長

わかりました。よろしいでしょうか。

設置場所の局庁舎2階、3階につきましては、先ほど申しましたように水道事業会計、下水道事業会計共通で使用いたしますので、使用実績枚数に基づいて、おのこの会計で執行いたしてございます。

過去3カ年のコピー使用枚数の実績を記載させていただいており、設置場所ごとの3カ年の使用枚数実績の平均を平成28年度以降の使用枚数として積算しております。また、表の右側になりますが、平成25年度におけます1枚当たりの入札単価を記載させていただいておまして、入札単価の平均を平成28年度以降の1枚当たりの単価として積算してございます。

申しわけございませんが、予算常任委員会資料3ページ、タブレット端末の画面表示で24分の8をお願いいたします。

下水道事業会計第1回補正予算でございます。

資本的収入及び支出関係で、社会資本整備総合交付金の内示額が当初要求額から減額されたことに伴い、資本的支出の建設改良費の減額補正と、それに伴う資本的収入の企業債及び国庫補助金の減額補正をお願いするものでございます。

下段、支出の第1款資本的支出、第1項建設改良費、第1目管渠布設費を2億7188万円、第2目ポンプ場築造費を6億430万円、第4目都市下水路築造費を500万円、それぞれで減額し、建設改良費としましては8億8118万円の減額でございます。

それに伴いまして、上段、収入の第1款資本的収入、第1項企業債を3億9210万円、第4項国庫補助金を4億4559万円をそれぞれ減額し、資本的収入としましては8億3769万円の減額でございます。

資料の4ページ、24分の9の画面表示であります。お願いいたします。

資本的支出の減額補正分の事業明細でございます。

第1目管渠布設費につきましては、市内一円の污水管渠布設工事、川島1号幹線、納屋2号幹線の重要幹線耐震化管渠更生工事、塩浜雨水1号幹線の単独区域水路築造工事の施工延長をそれぞれ減らすものでございます。

第2目ポンプ場築造費につきましては、雨水ポンプ場放流渠工事委託は吉崎ポンプ場放流渠の工事を、ポンプ場耐震診断業務委託は新富洲原ポンプ場耐震設計業務を、ポンプ場設備更新工事は納屋ポンプ場及び新富洲原ポンプ場設備更新工事を平成28年度に実施するものでございます。

第4目都市下水路築造費につきましては、事業名称の都市下水路ポンプ場更新事業費としまして、補正前の6500万円は、国庫補助事業の朝明ポンプ場設備更新工事の6000万円と市の単独事業の一般排水ポンプ場設備等改修工事500万円を合わせたものでございます。

補正額500万円の減額につきましては、国庫補助事業による減額分でございます。

申しわけございませんが、都市・環境分科会追加資料2ページ、画面表示24分の16をお願いいたします。

都市下水路築造費の補正につきましては、朝明ポンプ場No.4エンジン設備更新工事は、平成26年度から平成27年度の債務負担行為で、平成26年9月に契約をしております。

平成27年度の予算額は、事業の進捗段階で周辺機器等の追加工事の可能性が見込まれたことから平成27年度予算で6000万円を計上いたしました。当初契約どおり施工できましたことから予算額と執行額との差額、執行残が496万円生じました。交付金内示額に合わせるため、執行額5504万円のうち4万円を市単独事業で執行いたしまして500万円の減額といたしました。

予算常任委員会資料4ページ、画面表示24分の9になりますが、こちらの備考欄に入札差金を減額すると記載しておりますが、内容といたしましては執行残でございます。大変申しわけございませんでした。

続きまして、予算常任委員会資料5ページ、画面表示24分の10をお願いいたします。

債務負担行為関係で、(1)は公共下水道公設污水升設置工事についてですが、污水升設置工事の平均工期は2カ月を要し、2月受理分以降は年度をまたぐことによりまして工事の発注の途切れをなくし、市民からの要望に応えるため、速やかな接続推進を図れるように債務負担行為の追加をお願いするものでございます。

管渠布設事業費としまして、平成27年度から平成28年度までの期間で、債務負担行為限度額は3000万円でございます。積算根拠は平成27年2月から平成27年8月期の発注実績によるものでございます。

続きまして、(2)適切な施設の保守管理を行うため、地下ポンプ場保守点検業務及び水質分析業務につきましては平成28年度当初に契約を締結するため、債務負担行為の追加をお願いするものでございます。

施設保守管理経費としまして、平成27年度から平成28年度までの期間で、債務負担行為限度額は2817万8000円でございます。

地下ポンプ場設備保守点検の対象施設は20カ所で、点検回数は延べ543回、限度額は432万4000円でございます。

続きまして、6ページ、画面表示24分の11をお願いいたします。

水質分析業務の対象施設は日永浄化センター及び合流ポンプ場4カ所で、水質汚濁防止法、廃棄物の処理及び清掃に関する法律などに基づいて分析を行うもので、限度額は2385万4000円でございます。

先ほどの5ページ、画面表示24分の10の地下ポンプ場設備保守点検業務と合わせました限度額が2817万8000円でございます。

続いて、(3)の事務用機器等運用経費につきましては、委員会資料2ページ、水道事業のほうであわせてご説明をさせていただきましたので省略をさせていただきます。

説明につきましては以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○ 加藤清助委員長

議案の説明はお聞き及びのとおりでございます。

これより委員の皆さんから質疑を受けたいと思います。

ご質疑のある方、挙手にてお願いいたします。

○ 豊田政典委員

紙資料のページ数を言いますので、1ページの交通整理業務委託と、それから、コピー機2つと、それから、5ページの中ほど、後半の、これは後、これはやめておいて、5ページの上の汚水弁設置要望云々、それぞれ過去3年間とかの実績に基づいて債務負担行為額が計上されている。説得力があるように思う一方で、限度額がこれで大丈夫なんだろう

かという気がするんですけど、そのあたりの考え方を少し説明いただきたいなと思って。

○ 加藤清助委員長

今、豊田委員のほうから、説明いただいた過去3年間の数値をもとに債務負担の限度額を上程していますが、それで大丈夫なのかという意味も含めて、考え方についての質疑がございましたので、ご答弁願います。

○ 内田経営企画課長

まず、1ページにございます交通整理業務費、こちらにつきましては、当然、漏水等の件数、これが年度によって変動等がございますけれども、過去3カ年、それと、今年度上半期の実績に基づいて、いわゆる交通整備業務員、こちらのほうが何名必要かというところの部分、それと、当然、契約上でいいますと5時以降の部分につきましては時間外対応となりますけれども、その平均の部分の中で計算をさせていただいておりますので、限度額としては2451万2000円で十分だと考えております。

それと、また、2番目のコピー機、こちらのほうにつきましてはでございますけれども、使用枚数のほうにつきましては過去3カ年の実績、これをラウンドしたもので計上させていただいております、いわゆる平均単価、入札のほう、これが前回、平成25年度の段階で入札されました部分の平均をとらせていただいておりますというところの部分の中から限度額としては大丈夫だと考えてございます。

それと、資料の5ページのほうになります。

汚水弁設置に関します管渠布設事業費3000万円のほうにつきましては、こちらのほうにつきましては実績としまして平成27年2月から8月まで、実績として38件、約3000万円ございますというところの部分の中で、来年度分につきましてもこの金額のほうで大丈夫だという考え方を持ってございます。

以上でございます。

○ 豊田政典委員

ありがとうございます。

とりわけ、1ページの漏水関係とかコピー機もそうかな、丸い数字じゃないですね。実績からはじき出したそのままの数字、何千円というやつが出ているので、限度額を設定

する場合、少し余裕を持って設定するのが普通ではないかと思っていたんですけども、こういうことになっているのでお聞きしましたが、大丈夫だという答えでしたのでそれを信頼したいと思います。参考のために、久しぶりにこの委員会に戻ってきたんですけど、上下水道局ではこういう算定方法をこれまでもとってきたのか、今回、実績に基づいてというふうにしたのか、それだけ教えてください。

○ 加藤清助委員長

限度額の設定について、これまで。

○ 内田経営企画課長

債務負担の限度額についての考え方につきましては、今回と同様な考え方で過去からも債務負担の限度額のほうは設定させていただいてございます。

以上でございます。

○ 豊田政典委員

続けて。

○ 加藤清助委員長

どうぞ。

○ 豊田政典委員

あと、コピー機のところで、2ページと6ページとあって、単価が違う意味合いというか、内容が違うんでしょうけど、それをもう少しそれぞれ教えてほしいなと思います。

○ 加藤清助委員長

単価の違いについて説明できる方。

○ 芝田上下水道局総務課長

総務課長の芝田でございます。

コピー機につきましては、今回お願いするのは3台でございます。西棟と局庁舎の2階

と3階にございますが、それぞれの機種によって使用枚数、入札を行う際に機種の性能が違います。それによって、機種の性能、それから、想定枚数が違います。ですので、それぞれの機種の違いによってそれぞれ入札をかけて金額を設定しているところでございまして、入札結果に基づきましてそれぞれ単価が異なるということでございます。

○ 加藤清助委員長

もうちょっとその機種の違いの中身を言ってくれやんとわからん。

○ 芝田上下水道局総務課長

機種でございますが、西棟のほうは白黒のコピーでございますけれども、こちらにつきましては枚数が今回の算定ですと3カ年で4万枚という形で想定しておりまして、スペック的に4万枚の使用を想定していますので、例えば、コピー機のスピード等、多少遅くてもかまわないという形で機种的には若干、標準的なものより速度等が遅い機種を実際に使っておるところでございます。

局庁舎の3階に設置するコピー機、これにつきましても白黒のコピー機でございますけれども、こちらのほう、2ページの資料にもございますように想定枚数が9万枚という機種でございますので、西棟の白黒のコピー機よりは性能的に高い機種を仕様書のほうに上げまして、実際にそういった機種を使用しているところでございます。

また、2階のほうのコピー機につきましては、白黒とカラーの複合機でございますが、こちらのほう、使用枚数が多いといったことがございますので、性能的にはスピード等を非常に早いものを仕様書のほうに上げまして、それぞれ入札に基づきまして金額のほうを決められておるといふ状況でございます。

○ 加藤清助委員長

新聞社の方が傍聴に入られました。

○ 豊田政典委員

説明はありがとうございました。

3種類の機種を入れているんですけども、それぞれ使い方も違うと思うんです。目的、それから、コピーする内容がね。随分単価が違うので、この3台という分担でいいのかど

うかというようなことも検討いただいた上での提案だと理解しておきます。

最後、5ページ、6ページのところに保守点検と水質分析業務委託とあって、特に水質分析というと結構、専門的なにおいがするので対象が限られてくるのかなと思うんですけど、業者が、それぞれどういった形で入札をされるのか、それから、対象業者数の想定見込みはどのぐらいなのか教えてください。

○ 加藤清助委員長

ご答弁はどちらから。

○ 堀木施設課長

施設課長の堀木でございます。よろしくお願いをいたします。

水質検査に関しましては、こちらのほうでまず設計書を作成いたしまして、それに基づいて入札を行っております。

対象業者に関しましては大体10社程度というところの中で、市外も含めて入札を行っております。

以上でございます。

○ 豊田政典委員

ポンプ場も。

○ 加藤清助委員長

ポンプ場のほうは。

○ 堀木施設課長

済みません。

ポンプ場につきましても、こちらのほうで設計を行いまして、こちらは数社というような形の中で入札を行っていくというような形を想定しております。

以上でございます。

○ 豊田政典委員

わかりました。

以上。

○ 加藤清助委員長

他にご質疑のある方ございませんか。

○ 山口智也副委員長

一つだけ確認をさせてもらいたいんですけども、資料の4ページのポンプ場築造費の部分ですけども、国の内示額の影響で減額ということで、全体的に次年度に工事を実施するということだと思っておりますけれども、その中の雨水ポンプ場の工事で吉崎ポンプ場の件が載っておりますけれども、これは国の内示による減額もあるし、また、この修正設計が必要になってきたという二つの要因がこの減額につながっているのかと理解しているんですけども、ちょっとそこの説明だけ改めてしていただければと思います。

○ 中村下水建設課長

下水建設課、中村でございます。

先ほど山口副委員長のお話のように、国の内示割れで減額する部分もございます。そして、今年度に入ってからなんですけれども、三重県の北勢沿岸流域下水道、南部処理区って楠地区のほうにございますけれども、あちらの拡張計画がございまして、拡張計画の中で処理施設のレイアウトが定められておりました。

私どもの吉崎のポンプ場からの排水というものは、この南部浄化センターの中を横断していく形になっておりまして、占用させていただく形になるんですけども、そういうふうな形で事業を進めていこうということで、できれば今年度、委託をさせていただいて、部分的な工事をさせていただく予定でございました。ただ、今年度に入りまして、三重県のほうが、上流の人口減というところもございまして、レイアウトが変わってまいりました。

そういった中で、今まで私どもが予定しておった部分を、レイアウトが変わってきたことによって配置がえをしなければならぬということになりましたもので修正設計を今回させていただいて、工事のほうは来年度、三重県さんのほうへ委託させていただきたいというふうになったものでございます。

以上でございます。

○ 山口智也副委員長

それに伴いまして、吉崎のポンプ場の工事のスケジュールなんですけれども、いろいろおくれてきて平成30年度か平成33年度になっていたと思うんですけど、そのお尻の部分はこれによってまた変更になるとか、そういうことはないんでしょうか。

○ 加藤清助委員長

計画の進行のずれは。

○ 中村下水建設課長

今、供用開始を予定しておりますのは平成32年度当初、平成32年4月ということで事業を進めさせていただいております。

ただ、私どもが今こうやってしておる事業の、専門用語でクリティカルパス、要は一番工期のかかるものはどれかという形になってくると、本体でございます。例えば、今、ポンプ井というポンプの池をつくらせてもらっています。これの後に、また沈砂池とか、いろんなところも工事をさせていただかんらんとところがございます。

こういった場所が離れたところで県の流域下水道さんの中の工事をさせていただきますもので、全体的な中での、県との絡みの中でおくれていったものが工期が延びるかということではございません。本体からちょっと離れておるところでございますもので影響はないというふうに考えております。

以上でございます。

○ 山口智也副委員長

理解しました。ありがとうございました。

○ 加藤清助委員長

さっきの吉崎ポンプ場のほうは、前段で、収入のところでは交付金の内示減に伴うとあったけど、後段の中身を見ると修正設計が必要になって次年度に回すんやで、どっちが先なの。

○ 中村下水建設課長

実際に内示割れという部分もございますけれども、確かにこの中で見ていただきますと、4ページの真ん中のところでございますけれども、雨水ポンプ放流渠工事委託でございますけど、マイナス8860万円でございます。この部分が減りまして、実際には吉崎ポンプ場で使わせていただくのは140万円の修正設計にかかる分だけでございまして、8800万円何がしかは減額になるということで、実際に国の内示割れからいきますと、こんな大きな金額が内示割れしてきたわけではございませんもんで、全体的にはそういう調整をさせていただいておりますけれどもということで、実際にはトータルのポンプ場築造費の中でいけば国の交付金の内示割れというのはございます。その中で、もう一つ、新たな理由としてあらわれたものが県の事業計画の変更にあわせた修正という形になってまいりますもので、大きな意味合いとしましては国の内示割れという形で考えております。

○ 川村幸康委員

これというのは塚田さんが上下水道局事業管理者やったときに工事を、水が浮いてきたという話やね、これ。それで、今ここにおる人に責任があるとは思ってへんのやけど、これって幾らぐらい損したんやった。15億円やった、20億円ぐらいやった。

変な話、きちっとやっておれば20億円ぐらい税金を無駄遣いせんで済んだというやつやろう、これ、違うの。

○ 加藤清助委員長

水が出てきたというやつ。

○ 川村幸康委員

と私は覚えておるんやけど。

○ 中村下水建設課長

無駄になったということではなくて、杭を打っていったところ、地下から想定していなかったような地下水が噴出してきたと。これが、本来であれば杭を、現場打ちでもそんなんですけど、杭が完成するときには始めのうちは少しは出るんですけど、土が寄ってきて、

杭ときちっとひっついて下から水は上がってこないものなんですよ。それが、なかなかその被圧水というんです、その水圧が強かったもので、想定外ということでこういうことで、両方のポンプ場を足して10億円ぐらいだと思いますけれども、両方のポンプ場を足して、たしかそうやと思います。

○ 川村幸康委員

そのときの議論は終わっておるので、この間も名古屋市で水が湧いて歩道が陥没したとあったけど、想定外は想定外として理解するんやけど、こういうところやで、念には念を入れて準備をして、今度もう一遍ミスしたらもう目も当てられへんで、きちっとこれはやらんと、一度あったで二度目がなかなか許されやんという思いぐらいやらんと、私らあのときの議論の中でも言ったのは、楠地区のほかのポンプ場でもちょっとやばいよというのがあったにもかかわらずまたミスしたというんやで、それが想定外やったと言われればそれまでやけど、次もまた想定以上にまた出ましたわという話がないようにせんと、今度は少し倭さんの退職金でも減額せいという話にそれはなると思うので、そこはちゃんとせなあかんはもう、これ。

○ 中村下水建設課長

ご指摘は本当で、厳しいご意見いただいたというふうに考えております。

現在、先ほどのお話がありましたように、これから吉崎のポンプ場、まだ沈砂池とかいうところも工事をしていかないけません。そういうところはやっぱりまだ杭を打っていかんならんとところでございます。そういったところもございまして、もう、今の段階で杭に関しての既にそういう状況があったという中で修正の設計というものを今現在進めておるところでございまして、また、同じような轍を踏むようなことのないように今進めておるところでございます。

○ 川村幸康委員

結局、経験を生かさなあかんでさ、よう似た地理的などころで経験を生かせへんだわけやで、前のときは2回とも、そうやで、今度はやっぱり経験を生かして、10億円も税金で勉強したと思えばそういう考え方もあるやろうけど、今度はもうせんように、よっぽど準備に準備を重ねてやらんと。多分、あそこは施工自体が難しいような土地なんと違うのか

など思っておるんやわ、基本的に、素人が見ても。そこでするわけやで、そうやけどミスしたで10億円ぐらいをちょっとでも安せなあかんと思って、今度、安くしたら余計にまた味ない話もあるし、そこは悩ましいところやけど、よっぽど考えてやる必要があるかなというふうな、これはもう意見だけ。

それと、あと、コピー機は豊田委員がリースのことも聞いておったけど、日進月歩やで、よっぽど研究を重ねやなあかんし、コピー機でもカラーがふえて、これ、白黒やろう。白黒と言わんのか、普通のコピーか。そこらは、やっぱり爪に火をともしせとは言わんけど、カラーでせんでもいいところをカラーでしてみたり、白黒で両面刷りでいってもいいのを両面刷りせんというところはきちっと無駄がないようにすることかなというのと、あと、消費税の関係で、委託やもんで消費税がかかってくるという話でいくと、トータル、人を雇うときの考え方も企業会計としてどう見たほうが安上がりかということを見ておくとあかんの違うのかなと思って。

だから、要は委託やで、これ、消費税がかかってくるわけやろう。普通、給与に、あんたらに消費税ってかからんやろう、違う。警備員で委託業務やもんでこれ8%と10%で2%上がるわけやろう。その会社が給与で消費税8%もらったで払うかという払わへんやろう。わからんけどな、これ、どんな仕組みなのか、俺も細かな、税理士やないでわからんけど。そうすると、企業会計として委託でするほうがええのか、そういうのにやるのがええのか、ほかのもっと、派遣じゃないけれども雇い方あるわな、契約の仕方が。そこらをちょっと、今までの流れとは違う考え方もしておいたほうがええんと違う。

例えば、俺はわからんけれども、シルバー人材センターなんかで人を雇うと、あれ、支払い手数料やん。消費税かかっておるのかな、かかってないのかちょっとわからんけど、それから、人を雇うと給与でそれは書かんならんわな。だから、支払い手数料で済んでそのあれとというところは、もう多分この中で答えられそうな人おるの、おらんやろう。余り、きちっとわかる。誰かわかる人がおったら説明して。

○ 加藤清助委員長

わかりますか。川村委員ご指摘の消費税絡みの話で、直接雇用やったらかからんけど委託料になるもんで警備員の給料に消費税がかかっておると違うかというご指摘で、そうなんですかというのと。

○ 内田経営企画課長

委員がおっしゃられたように、上下水道局のほうで雇用、いわゆる職員として雇用しておれば当然給料で払いますので消費税はかかりません。いわゆる対価を求めるために外部に委託契約等をするものにつきましては、あくまでもその段階で消費税はかかります。

あくまでもその内容の中で消費税がかかるかどうかの中で、うちの対価があるかどうか、その辺のところの一つ、消費税がかかるかからないという状況がございますので、あくまで委託契約という形の中で、例えば、派遣できてもらおうとか、例えばでいくと今回のガードマンの分につきましても、実際に人が来る形にはなりますけど、いわゆる、先ほどおっしゃられたように契約の形態があくまでも委託料という形の中で、うちの職員として取り扱ってございませんもので、それに対しては消費税がかかるということでございます。

以上です。

○ 川村幸康委員

だから、そういうことでいくと、委託契約でやるときの積算の根拠が、変な話やに、職員で雇うと1000円が、委託であればすると1100円要るわけやろう。そういう物の見方というのはやっぱり要るやろうし、そうすると職員やと1000円でいくんやったら、これ、違法になるのか適正なのかどうかわからんような、下請企業をいじめたらあかんで消費税どうのこうのという話と、人に対する、かかってくる今度からの消費税のやつのやり方は、少し税理士か何かに相談して、どういのが一番無駄のないやり方なのかというのは、少し研究の余地があるのかなと思っておるんやけど、これは俺の思いだけやでわからんけど。あんたらも知らんとわからんやろう、その辺。だから、そこらは少し今度の議会で報告できるようにしておいてくれやんかな。私もわからんことやもんで、でも、あんたら知っておってこうやって8%と10%を出してきたんかなと思ったけど、そこまでは多分、踏み込んで調べてないやろうで。大きいでな。

○ 内田経営企画課長

確かに、委員がおっしゃられる中で、例えばこれを職員として雇用した場合、例えばその分、単価、同じ1000円だとした場合に、相手は消費税かかりますというところがございますけれども、その部分の払う分だけで見れば1000円でいきますけれども、職員という形で雇用すれば、当然それに伴う手当関係、法定福利費とかもろもろのものが当然、局とし

て支出するという状況がございますので、雇用した場合の1人当たりの人件費、多分、今でいきますと給料とか手当等含めると、一般的に年間で1人860万円とかいう状況がございます。

その辺の部分の中でこの業務の部分に関して雇用で見ると、これを委託として、確かにその消費税分がございますけれども、その辺との比較をした段階で見ますと、今の状況でいきますと人員を雇用していくというところも難しいところもございますけれども、その状況の中で今、現状といたしましては委託という形の中で、消費税は含まれますけれども、そういう形の中で今考えてございます。

以上でございます。

○ 川村幸康委員

言いたいことは全てわかっておるんや。あえて言うておるんや。結局、それも含めてアップーで見たらそうやけどということと違って、もうその8%、10%ということも、委託をするのでそれで仕方がないという物の見方と、そうなるんやったらもっとよりよいものはないかなという物の考え方を持ってやりなさいという、そら、職員使ったら高いんやったら、もうみんな職員さんちょっとリストラしてもらってから、全部委託したらええだけの話の世界や。そんな味ない話はあるんや、逆に言ったら。そんなものはわかっておるんや。

そうではなくて、今までのように委託や何かでやっておったものも、今度は内に抱えてやったほうが、人がおらん時代やで、これからどんどんと上がるやろうで多分、この警備、逆にこれ考えてみ、勘定してみ。毎日やっておたらあんたらの給与より高くなっていくで。1日2万円ずつあれしたら、25日来てみ、月50万円やに、そうやろう。

そうやって考えると、以外にあんたらが高いよ高いよと言っているけど、そうでもない中で、どれがあるべきバランスか、しっかりとした上下水道局としての体制が組めるかということは私はもう少し長い目で見て考えておいたほうが、委託やで職員は高給取りやで、安いという話ではないのが、もうあと5年後ぐらいには来ておるで、逆にあんたらよりも給与高く払っても仕事してもらおうというんやったら、あんたらが作業着に着がえて仕事してこいさと、俺らの議員の立場からで言いたいぐらいや。ネクタイ締めんと作業着で、上下水道局事業管理者みずからも含めてスコップ持って掘りに行けよという話の世界になるよと言っておるんや。だから、やっぱりそうやって考えなあかんというの。

○ 倭上下水道局事業管理者

済みません。委託のあり方と、当然なんですけれども、今、川村委員からもいただいた意見というのは、前回、直営の話も出たというところもございます。

水道局の業務というのは単純にはできないところもありますもので、その中で当然、これまで委託というふうなところは経費というところも別に見させていただくというところもございましたけれども、やっぱりその業務の内容にもよりますし、委託、効率、それが内容によって委託すべきか直営でやる必要があるのかというところもございまして、それプラスやはり経費面も見るというふうなところで、改めて今いただいたご意見、やはり各業務、おのおのどういう形が一番効果があるかというふうなご指摘だと思います。

そういう意味では、やはり今後、こういう業務を一つ一つ予算化する中では、委託がいいのかと、それか、例えば、場合によっては臨時職員を雇うべきなのか、それか正規職員なのかというところもございまして、そういう大きな全体を見る視点の中で検討してまいります。

以上でございます。

○ 川村幸康委員

だから、1日に2万円弱稼ぐ、それから、時間外で3000円ばか、2千七、八百円稼いでいく、ここへ消費税が乗ってその分行くんやろう、もっと乗っておるかわからんけれども。だから、それを考えると、1時間おったら3000円稼げる仕事ってそうないわけや。だから、よっぽど企業としてみたら時間外が発生しないような計画をつくるのか、どうしても必要な場合は仕方ないし、それから、本当にこれが単価として相場でっせという話じゃないよということを言っておるわけや。そうしたらやっぱりいろんな雇用形態を考えやんと、これからは。

前、これ、1万5000円ぐらいまでにおさまっておったやん、一時な。だんだんだんだん上がってきたんや、これ、10年前から見ると。だから、よっぽどそれは、悪いことではないんやけど、もらえる側からしたら、でも、親方日の丸ではあかんので、きちっとそこらはこういう根拠でこういうことで要りますよとって補正は組んできておるけど、ちょっと耳の痛いことも言っておかんと、もらえませという話だけやないよということや。

もういいです。

○ 加藤清助委員長

他にご質疑ある方。

○ 三平一良委員

塩浜雨水1号線、75mが60mになっているんですが、もうちょっと全体の工事がどんなものなのか説明いただけますか。

○ 加藤清助委員長

塩浜雨水1号線の全体工事像。

○ 中村下水建設課長

4ページの管渠布設費の中の単独区域の水路築造費にございます塩浜雨水1号幹線の工事でございますけれども、三菱化学の中を縦断的に流れておる水路でございますけれども、幅がちょっといろいろ場所によっては変わってきますけど、おおむね5mぐらいで高さが3mぐらいの大きな水路でございますけれども、こちらの耐震工事を以前から進めてございます。

そういった中でずっと工事をやってきておるわけなんですけれども、今後も進めていきまして、まだ、今やっ和海辺のほうからずっとやってきまして、三菱化学さんの正門を抜けたところぐらいでございます。これからまだ南を向いてずっと続けてやっていかんらん工事でございます、少し期間はかかるんですけれども、今回、75mで考えておったものが国の内示割れで少し削らせていただいて60mになったということでございます。

以上でございます。

○ 三平一良委員

いや、そういうのじゃなくて、この全長がどれだけで、……。

○ 加藤清助委員長

だから、75mから60mと書いてあるけど、そもそも何mやる計画の……。

○ 三平一良委員

それで、どうしてこんな15mとかの単位で……。

○ 加藤清助委員長

小刻みやな。

○ 三平一良委員

そういうことですわ。

○ 中村下水建設課長

済みません、ちょっと本日は資料をお持ちしていないので、申しわけないんですけども、1 km近いような延長の中で順次させていただいておるものなんですけれども、この15 m削らせていただいたというのはやはりスパンスパンがございまして、例えば、鉄塔があったり、その下で工事をしたり、大きな流入があったりとか、切りのええところで進んでいっておるところもございしますもので、中途半端なところで終わってはいけませんもので、そういうところで終わるといって15m減らすことにさせていただいたということでございます。

○ 三平一良委員

というのは、もう15mやったら工事が完結するのかなというもんやないわけやな、違はんやな。

○ 中村下水建設課長

説明不足で申しわけございません。

これが、まだまだ延長、まだ七、八百mございしますもので、その中の一部でございします。申しわけありません。

○ 三平一良委員

わかりました。

○ 加藤清助委員長

他にご質疑ある方。

(なし)

○ 加藤清助委員長

ないようですので、先ほどの豊田委員や川村委員の質疑の中で、一つは委託料について川村委員もご指摘、意見があったように、消費税絡みの話もあるし、今後の委託全般の中身だとか考え方について、上下水道局事業管理者からちょこっとコメントありましたけど、新年度の事業予算をまた議会に説明する中で、川村委員は報告も求めたいという話がありましたので、そういう場面でぜひ取りまとめてご準備をするということが一つ前提かなと思うのと、あと、吉崎のポンプ場については川村委員ご指摘のように僕も記憶していますが、8億円から10億円ぐらいの設計がえで予算が膨らみましたよね。要因は想定外ということでスルーしてきましたけど、結果的には当初皆さんが上程した予算が10億円膨らんだわけですから、やっぱり意見の中にもあったように、計上する過程やその前提で皆さん方の上下水道局が持っている職員の技術力量だとか継承だとか、そういうのが問われる部分もないことはないと思いますので、想定外といえども、ぜひそんなところを心して業務に生かしていただければというふうに質疑を通じて感じましたので、一言つけ加えておきます。

質疑終結でよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 加藤清助委員長

討論はございませんか。

(なし)

○ 加藤清助委員長

それでは、これより採決に入ります。

議案第44号平成27年度四日市市水道事業会計第1回補正予算並びに議案第46号平成27年度四日市市下水道事業会計第1回補正予算について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 加藤清助委員長

異議なしと認め、原案のとおり可決しました。

[以上の経過により、議案第44号 平成27年度四日市市水道事業会計第1回補正予算、議案第46号 平成27年度四日市市下水道事業会計第1回補正予算について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 加藤清助委員長

質疑通じて、全体会へ送る事項もないというふうに確認をさせていただきます。

以上をもちまして、補正予算の審査を終結し、協議会に切りかえて、同じ部局ですので、継続でいいですか、休みますか。そんなにかからへんよね、どうやろう。かかるか。説明があるな。

ちょっと5分程度休憩しましょうか。

資料をまた準備、願います。

10 : 50 休憩

13 : 00 再開

○ 加藤清助委員長

それでは、おそろいですので、再開をさせていただきます、これよりは都市整備部所管部分の審査に入ってまいりたいと思います。

冒頭に部長のほうからご挨拶があれば。

○ 伊藤都市整備部長

委員の皆様、こんにちは、都市整備部です。どうかよろしくお願ひいたします。

まず、冒頭、内部・八王子線の運行事業についてちょっとお話しさせていただきます。

この事業につきましては、今議会におきまして6800万円余りの減額補正をお願いしております。全体の議案聴取会の際にも財政経営部長のほうから説明があったと思ひますけれども、事業費につきましては、行政側は税込みで予算を編成する一方、民間事業者側では一般的に税抜きで経営報告を行っておりまして、こうした会計処理の認識の違いから近鉄とともに策定した鉄道事業再構築実施計画に消費税が計上されておらずに、今年度の当初予算に消費税が計上されていないことがわかりました。

その後、国、三重県、近鉄、あすなろう鉄道と何度も協議を重ねまして、事業の調整を行ってきました。

補助申請の変更手続など、期間を要したことから今議会での報告になりました。消費税の確認をしなかったこと、また、報告がおくれたことにつきましてはまことに申しわけございません。

まず、冒頭におわびを申し上げたいと思ひます。

詳細につきましては、担当課長が説明いたしますので、どうかよろしくお願ひいたします。

議案第40号 平成27年度四日市市一般会計補正予算（第6号）

第1条 歳入歳出予算の補正

第8款 土木費

第2項 道路橋梁費中関係部分

第3項 交通安全対策費中関係部分

第4項 河川費中関係部分

第6項 都市計画費中関係部分

第11款 災害復旧費

第2項 土木施設災害復旧費

第2条 繰越明許費

○ 加藤清助委員長

それでは、議案第40号平成27年度四日市市一般会計補正予算（第6号）、第1条歳入歳出予算の補正、第8款土木費、第2項道路橋梁費中関係部分、第3項交通安全対策費中関係部分、第4項河川費中関係部分、第6項都市計画費中関係部分、第11款災害復旧費、第2項土木施設災害復旧費、第2条繰越明許費ということで、議案資料の説明を求めます。

○ 中村都市整備部次長兼建築指導課長

都市整備部の中村です。

それでは、都市整備部の平成27年度11月定例月議会における補正予算案についてご説明申し上げます。

説明に当たりましては、紙ベースの予算常任委員会資料一般会計補正予算（第6号）都市整備部に沿って進めさせていただきます。

まず、資料の1ページをごらんください。表紙をめくっていただいて、目次をもう一枚めくっていただきますとございます。

こちらの表では各費目の予算額、8月定例月議会での補正後の予算額、今回の事業費、人件費別の補正額、補正後の予算額、対予算額比率の順に記載しております。

今回は、土木費のうち費目で道路新設改良費、橋梁新設改良費、交通安全施設整備費、河川総務費、河川改良費、都市計画総務費、街路事業費、公園管理費及び公園建設費におきまして事業費の補正をお願いするものでございます。

主な内容としましては、社会資本総合交付金事業、道路ほか、8事業について、国からの交付決定額にあわせて約3億9300万円の減額を行うものであり、土木費の事業費全体では、約4億8100万円の減額となります。

また、地方道更新防災等対策補助事業に関連する経費として、約7500万円を計上するほか、河川公園事業の維持補修費の増額補正などとなっております。

また、災害復旧費で、河川災害復旧費につきまして1070万円の増額補正をお願いしております。

次に、資料の2ページ以降に各事業費補正の概要を記載してございます。

詳細につきましては5ページ以降の補足資料とあわせて各事業担当課長から説明させていただきます。

○ 石田道路整備課長

道路整備課の石田でございます。

私のほうからは7事業、道路関係について説明させていただきます。

5ページをごらんください。それとあわせまして12ページに道路関係の位置図を添付させていただきますので、ご参考としていただければと思います。

まず、5ページ、1項目めですが、社会資本整備総合交付金事業（道路）でございます。

この事業は経済活動の活性化や円滑な都市機能の強化を促進していくために国、県道の広域道路ネットワークと連携した市内の重点路線の整備を図っているものでございますが、今回、国庫補助金交付決定額にあわせまして補正を行うものでございまして、後段にございますが、補正額としましては1億2500万円の減額を行うものということになってございます。

次に6ページをごらんください。

社会資本整備総合交付金事業（港湾関連）でございます。

この事業は千歳地区の四日市港の最寄り駅であるJR四日市駅周辺の活性化に向け、通行の円滑化及び公共交通の乗り継ぎ環境改善と駅利用者の利便性の向上に向けた取り組みを進めているところでございます。

こちら先ほどと同様、国庫補助金の交付決定額にあわせて補正を行わせていただくものでございまして、3のところでございますが、100万円の減額をさせていただくというものでございます。

続きまして、7ページをお願いいたします。

こちらは防災・安全社会資本整備交付金事業（道路ストック関連）でございます。

この事業は適切な道路管理を行うため、道路ストックの総点検により道路施設の実態を把握しながら、損傷が著しい箇所について再舗装工事を行うなど、道路利用者の安全かつ円滑な交通の確保に努めるというような事業でございまして、今回、同様に国庫補助金交付決定額にあわせて補正を行わせていただくものでございます。

3番にありますように、補正額といたしましては1000万3000円の減額ということでございます。

次に、右にいきまして8ページでございます。

防災・安全社会資本整備交付金事業（橋梁長寿命化関係）でございます。

この事業は、近い将来、発生が危惧される東海地震、東南海・南海地震等、災害発生時の救助や救援活動、医療や緊急物資輸送等の活動を円滑かつ迅速に実施できるよう、耐震

対策として橋脚補強や落橋防止の整備を進めているところでございますが、橋梁の損傷が確認された箇所の修繕を図るなど、安全で安心な道路環境を確保しながら実施しているというものでございます。

こちらにも国庫補助金の交付決定額にあわせまして補正を行うものでございます。

補正額につきましては8327万2000円の減額とさせていただきます。

ただ、こちらのほうは、内容のところの路線の中で一番上にあります追分石原線でございますけれども、次にご報告させていただきます補助金のほうで巻きかえるようになっておりますので、続けてご説明させていただきます。

9ページになります。

地方道更新防災等対策補助事業（大規模改修・橋梁）でございます。

この事業は、大規模修繕や更新を複数年にわたり集中的に支援するため、新しく平成27年度からになります、個別補助制度が国により創設されました。

今回、先ほど申し上げました追分石原線、塩浜跨線橋につきまして、補助要件を満たすことから、この補助制度に移行しながら事業の進捗を図るということで、こちらのほうで補正をさせていただくということでございます。

補正額としましては7491万円ということをお願いをしているところでございます。

これによりまして、先ほどの橋梁と合わせまして、合計額が3億4983万8000円となりまして、全体での額としましては、当初に比べまして97.7%ということになることになっております。

右側の10ページでございます。

防災・安全社会資本整備交付金事業（交安）でございます。

この事業は市街地などの既存の道路空間を有効に活用しまして、歩行者や自転車利用者の安全に配慮しながら、誰もが移動しやすい道路空間を整備していくというものでございます。

こちらのほうも国庫補助金交付決定額にあわせまして補正をさせていただくということになってございます。

補正額としましては、3110万円の減額ということになってございます。

1枚めくっていただきまして、こちらの最後になりますが、11ページ、防災・安全社会資本整備交付金事業（通学路安全対策）でございます。

小学校区ごとに実施しました通学路緊急合同点検における点検結果を踏まえまして、路

肩整備やカラー舗装等を施工することにより、安全に歩行ができる道路の整備を実施していくという趣旨の事業でございまして、こちらのほうも国庫補助金交付決定額にあわせまして補正をさせていただくということになってまいります。

補正額につきましては620万円の減額ということになってございます。

まず、道路関連をご説明させていただきました。

○ 若林都市整備部参事兼河川排水課長

河川排水課の若林でございます。よろしくお願いたします。

私のほうからは13ページ以降の説明をさせていただきます。

17ページには位置図をつけてございますので、あわせてごらんいただきたいと思います。

それでは13ページでございます。

まず、ため池災害対策事業でございます。これは農林水産省所管の防災減災事業といたしまして、ため池の堤体の土質、老朽化の点検を行いましてハード及びソフト対策の実施に資するものでございます。

内容は国庫補助金の交付決定額にあわせまして減額補正をさせていただくものでございます。

当初は点検とハザードマップ作成を予定しておりましたが、国の方針としまして今回は全国的に点検のみの補助採択となりましたので、495万2000円の減額補正をお願いするものでございます。

続きまして、14ページをお願いいたします。

河川等維持修繕費でございます。これはパトロールによる点検によりまして、河道内の土砂堆積や施設の老朽化などにおいて、大雨時に溢水や護岸の崩壊等のおそれが高いところについて機能を保全するために早急に維持修繕を行おうとするものでございます。

箇所はごらんのとおりでございまして、1400万円の増額をお願いするものでございます。

続きまして、15ページ、準用河川改修事業でございます。

これは国土交通省の社会資本整備総合交付金事業として事業を行っているものでございますが、米洗川と朝明新川の整備を行うものでございますが、国庫補助金の交付決定額にあわせまして9400万円の減額をお願いするものでございます。

続きまして、16ページ、排水路整備促進事業でございます。

これは農林水産省所管の補助金を使って事業を行おうとするものでございますが、国庫

補助金の決定額にあわせまして、3740万円の減額をお願いするものでございます。

補正後の260万円で路線測量を約200m行いまして、少しでも進捗を図ろうということで考えております。

続きまして、17ページには位置図を示してございます。

私のほうからは最後になりますが、少し飛びまして24ページをごらんください。

土木災害復旧事業（河川復旧）でございます。

これにつきましては、8月の台風15号によりまして護岸が崩壊しました米洗川について国庫補助事業として復旧工事を行うものでございます。これは、国の災害査定を11月10日に受けまして、既に補助事業として採択されたものでございますので、今議会で補正をお願いするものでございます。

現在は、崩れた護岸ブロックのすき間に土のうを詰めまして、ブルーシートを張って応急処置をしております。内容については、護岸工15mで1070万円をお願いするものでございます。

なお、この事業につきましては、補正予算書の11ページに記載がありますように、繰越明許費としてお願いするものでございます。

以上で私からの説明を終わらせていただきます。

○ 川尻都市計画課長

都市計画課の川尻と申します。よろしくお願いいたします。

資料は18ページに戻っていただけますでしょうか。それと、あわせてタブレットのほうで配付させていただいてございます平成27年11月定例月議会都市・環境常任委員会関係資料の送付についての中の都市整備部というpdfのファイルを開けていただけますでしょうか。

○ 加藤清助委員長

いいですよ。

○ 川尻都市計画課長

それでは、画面表示で3ページからが内容となっております。

今回、内部・八王子線運行事業費につきましては、冒頭、部長が説明したとおり消費税

の計上漏れがございましたので補正をお願いするものでございますが、まず、画面表示で3ページ、資料のページ数では1ページでございますが、経緯でございます。

消費税に対する認識の相違、事業費について行政は税込みで予算を編成する、民間企業では税抜きで経営報告を行うなど、会計処理の認識の違いから、近鉄とともに策定いたしました鉄道事業再構築実施計画に消費税が計上されておりました。

平成27年度の本市の予算及び補助金の要望額に消費税相当分が不足することが平成27年3月30日に判明しております。

このような会計処理方式の実態につきまして、弁護士、税理士、公認会計士にも確認、相談いたしました。民間企業では消費税は預り税ということから、税抜き方式となっている、また、行政は資金を国、県の補助金や一般財源で調達しているという観点から税込方式で処理していること、双方に妥当性があるとの見解でございました。

こういうものを受けて、国、県、近鉄と協議をしておりましたが、消費税の取り扱いについては協議を行ってまいりました。平成27年度に予定する補助対象事業に必要な消費税相当分の増額につきまして国に協議いたしました。当初は27年度当初申請額からの増額は認められないという見解が示されました。

これにより、補助対象事業全体の消費税相当額4500万円について、本来であれば国、県に補助してもらえらる2分の1の2250万円相当も含めて全額を市で負担する必要が生じました。

少しでも市の負担を軽減すべく、国、県と協議を重ねた結果、国からは今年度の追加要望あるいは次年度以降の申請については消費税も補助対象とする旨の回答を得るとともに、協調補助者である三重県へも経緯を説明し、国と同様の協力を得られることとなりました。

その中で、平成27年度の当初補助申請事業から当面の列車の安全運行上支障の少ない変電所新設の1億4400万円を次年度に先送りし、次年度においてはこの工事費に必要な消費税1200万円相当も含めて補助申請するとともに、事業費の大幅な減少を避けるために、平成28年度に予定しておりました信号保安設備更新等の事業を、これは税込みで認められましたので4100万円相当を平成27年度に前倒しするなど、事業の組みかえを行うことで国、県の了解を得ました。

これによりまして、市が負担することとなる今年度の消費税相当額は4500万円から3300万円となりましたが、本来2分の1の1650万円は補助金として認められませんでした。まことに申しわけございませんでした。

今、説明した内容を表にまとめたものがこの下段にあるものでございます。

続きまして、画面表示の4ページでございます。

近鉄、それから、あすなろう鉄道との協議内容でございます。市と近鉄の会計処理に係る認識の違いにより消費税相当額が不足することとなったことから、この4月以降、近鉄、あすなろう鉄道とも可能な対応について継続して協議をしてまいりました。

四日市あすなろう鉄道線の変電所新設を次年度へ送ることとなり、変電所完成までの間、近鉄の変電所からあすなろう鉄道線へ電気供給が必要となることから、近鉄と協議を行い、協力を得られることとなりました。

また、さらに協議を進めていった中では、市からあすなろう鉄道へ委託する保守管理業務委託について、これは今後も必要な消費税相当額を含めて当初計画額におさめていただくように業務運営の効率化などで近鉄の協力が得られることになり、これにより、平成27年度は約700万円、10年間では約7800万円の経費の節減になりました。

以上のことから補正内容といたしましては、ここに記載してございますように、平成27年度から平成28年度へ変電所の新設を送る、平成28年度から平成27年度へ信号保安設備、駅舎改修の前倒し、それと、本年度の消費税が補助として認められなかった事業として車両新造改造に係る消費税、これは増になります。合わせて、補正予算額といたしましては、6848万9000円の減額となります。財源は記載のとおりでございます。その下に内訳を記載してございます。

補正内容は以上でございますが、続きまして画面表示の5ページになりますが、参考資料といたしまして四日市あすなろう鉄道、今後10カ年の事業計画変更について記載させていただきます。

先ほど説明させていただいたとおり、平成27年度と平成28年度の年度間での事業組みかえと、未計上となっておりました消費税を追加することで10年間のシミュレーションに変更が生じることとなりました。

また、新たな課題といたしまして、現在、平成28年度予算を策定しておるんですが、車両メーカーから当初計画策定以降の情勢の変化による課題ということで車両更新費用が高騰している旨の申し入れがございました。

これは、内容につきましては、東京オリンピックに向け、鉄道各社の車両新造が増加し、車両メーカーの製造工程が埋まるとともに部品メーカーの受注も逼迫しているということでございます。国内向けの車両生産の推移が記載してございますが、毎年100台程度の増

加があり、平成28年度以降も増加していくことが想定されてございます。

このように車両メーカーの受注が増加することにより慢性的な人材不足が生じておるといことから、車両製造価格が上昇しており、次年度以降必要となる車両更新費用について、税込みで、残り11両残っておるんですが、更新にあと1億6800万円の増額が必要となるという資料が提出されてございます。

各年度別の内容については、真ん中の表にあるように、左に車両新造、真ん中に車両改造、合計となっております。おのおのは、1段目は平成27年度の実績でございます。下から平成28年度、平成29年度、平成30年度については、数量、台数、それから、計画額、それから車両メーカーの見積もり額、その差額が記載してございます。

そのほか、車両高騰以外に事業費の精査ということでございます。

西日野駅のホームの改修でございます。現在の西日野駅のホームは枕木を組み合わせた簡易な構造であるため、当初計画時には撤去工事等が容易に施工できると想定し、概算工事費を算定しておりました。今年度、ホーム改修工事に当たり作業工程を確認したところ、既設枕木の撤去工事等に想定以上の時間がかかることが判明し、最終列車運行後、そして、始発列車運行までの限られた時間内で作業を終えるには作業工程を細かく分割する必要が生じ、全体事業費がふえたということでございます。

次年度以降、4000万円の増額が必要ということでございまして、以上のように出がふえているという状況でございます。

そのほか、三つ目といたしまして、これは現在の利用者数、運賃収入の確保についてでございますが、鉄道事業の計画において運賃値上げ等に伴う逸走率を13.6%と想定しておりましたが、平成27年9月までの上半期におきましては6.7%の減少となっております。利用者数は想定見込みを上回っておりますが、また、運賃収入も月に3000万円程度と比較的堅調ではございますが、利用者数の内訳でいきますと定期外が13%の増、通勤定期が5.3%の減、通学定期は17.2%の減と非常に通学定期の利用者が大きく減少しており、今後、通学定期利用者確保に向けた取り組みが必要であるというふうに考えてございます。

画面表示の6ページをごらんください。資料では4ページになります。

先ほどの運用実績等を表にまとめたものでございまして、上段が利用者数、そして、その次に収入、金額が書いてございます。

このような状況の中で10カ年の事業計画の見直しをお願いしたいと考えております。見直しの前提条件は車両更新費用の高騰等を反映、それから、近鉄、あすなろう鉄道の業務

運営の効率化等による経費節減の反映、それから、消費税相当額の計上漏れを修正させていただきまして、10カ年合計で、表にはございますが、当初、全体事業費32億7300万円が見直し後、37億2200万円、差額4億4900万円の増、一般財源でございますが、当初10年間で12億2200万円、これが見直し後14億7500万円、合計で2億5300万円の増加となっております。

それを、昨年度お示しした事業シミュレーションのほうの表にまとめたものが画面表示の7ページでございます。これは、当初計画を事業費ベースで示したものでございます。

一番右側に10年間の合計金額が記載してございます。少し網かけ状になっておるんですが、この表の一番右側、下から4行目が点線で囲ってございます、全体事業費32億7300万円、市の負担額は20億2200万円、近鉄拠出金8億円を充当しまして市の実質負担額の一般財源が12億2200万円となっております。

その次のページをごらんください。

上段に前提を書いておりますが、車両更新費用の高騰を反映、近鉄、あすなろう鉄道の効率化の経費削減を反映、それから、消費税相当額の計上漏れを修正という形で修正したものでございます。

一番右側に当初計画との差額を記載してございます。

右から二つ目が10年間のシミュレーションの合計金額となっております。

下から4行目でございます、10年間で37億2200万円、右側で当初より4億4900万円の増額ということでございます。

一番下段、市の実質負担額14億7500万円、2億5300万円の増額というふうになりまして、消費税の計上漏れにあわせて、事業計画の変更をお願いしたいというふうに考えております。

説明は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○ 稲垣都市整備部次長兼市街地整備・公園課長

市街地整備・公園課の稲垣でございます。

私からは5件の補正予算について説明をさせていただきます。

資料、戻っていただきまして予算常任委員会資料、こちらの紙ベースのほうですけれども、19ページをごらんください。

まず、近鉄川原町駅付近連続立体交差事業でございます。

この事業ですけれども、19ページの右下のほうに高架の絵が載せてありますけれども、現在、既に下り線のほうが高架化されております。そこでもう一つ、上り線の高架の事業を今進めておりまして、来年の夏には上り線を高架するというので、現在、順調に整備を進めているところでございます。

今回、国の交付金の決定額にあわせ、これは増額でございますけど、2650万円の補正予算をお願いするというものでございます。

なお、本事業につきましては、平成29年度が最終年度となっております。来年度からは側道等で市も工事に入っていくという形になってございます。国のほうでは交付金について優先的に配分をしていくというような、そういう意向があるということも聞いておりますので、頑張ってお進めしていきたいというふうに考えています。どうぞ、よろしくお願いたします。

続きまして、資料の20ページでございます。公園施設維持保守費ですけれども、ことし8月17日の雨で三重団地の中にあります城山緑地、こちらで斜面の崩壊が発生しております。その状況ですけれども、下に写真、ちょっと暗くて見にくいんですけれども、これは実は高低差が30m近い斜面でございます。

その中腹が崩壊しまして、一部の土砂がのり面の下に建っている公民館に及ぶというような、大きい実害はなかったんですけれども、そういった形で崩れております。

現在、既に既決予算の中で、大型土のうによる安全対策、それと、これから工事をやっていくに際しまして必要な土質調査、設計、こういったものを先行して行っております。

今回、災害復旧工事を行うために1300万円の補正予算をお願いするというものでございます。

本件につきましては、国の災害復旧工事として採択できないかということで三重県を通じて相談等をしてきましたけれども、斜面の崩壊で公園施設に直接被害のないものは該当しないということでございまして、残念ながら市単の災害復旧工事として全額を一般財源でお願いするというものでございます。

続きまして、21ページでございます。

公園施設長寿命化整備事業です。

これと、22ページの垂坂公園・羽津山緑地整備事業、これ、双方関連しますので一括で説明をさせていただきます。

まず、21ページの公園施設長寿命化整備事業ですけれども、これは公園長寿命化計画に

基づきまして遊具などを取りかえていくという形の事業でございます。これは国の交付金事業として進めているんですが、この交付金事業は22ページに記載してございます垂坂公園・羽津山緑地整備事業と一つのパッケージになってございます。

この一つのパッケージの中で事業を進めていくんですけれども、平成33年度の三重国体に向けて、三重県内で整備が進められておりまして、その交付金と国の財源が同じということで全体額が調整がされてきております。国庫交付金の決定額がこの2事業を合わせて、事業ベースで2000万円に抑えられておりますので、それにあわせて減額変更させていただくという内容でございます。

なお、両事業、どういうふうにするかということなんですけれども、当面、公園施設長寿命化事業につきましては部材の交換や修理で今ある遊具等の延命化を図るということで一旦お休みという形にしてございます。そこで、整備が途中になっています垂坂公園・羽津山緑地がございまして、そちらのほうに交付金を充当して整備を進めていくということでさせていただいておるところでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

最後ですけれども、23ページです。

23ページの県公共事業負担金（北勢中央公園）ですけれども、これは県事業でございますけれども、これも公園事業ということで国体のあおりを受けておりまして、先ほどのものと同様に、事業費が2000万円に抑えられているということでございます。

県の交付事業として整備を進めていますけれども、市が10分の1を負担するということになっておりますので、その減額にあわせまして市の負担額、これを減額変更させていただくというものでございます。

私からの説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○ 加藤清助委員長

以上ですか。

各課から説明をいただきまして、とりわけ、内部・八王子線の運行事業の補正減額にかかわっては、冒頭、部長からも陳謝がありましたが、その関係で、10年間のシミュレーションの変更がどう影響するかということで、参考資料ということでの説明を含めていただきました。

一般的にちょっと感じたことなんですけど、各課の説明の資料の提供の仕方も若干、食い違っておると違うかなと思って、7ページ、8ページ、9ページのところに、損傷が

著しい箇所をどうするとかあって、河川のほうは同じようなやつが写真についておったり、損傷箇所がわかっておるんやったら写真をつけたらええのになと思って、片一方はみんな写真入りについておって、あと、10ページのがようわからんのは、これは中身がわからんのね。障害者や道路空間を有効に活用してとって、最後、ユニバーサルデザインを取り入れた誰もが移動しやすい道路空間を整備するって、何なのやと思ってね。これは減額やけど、数字はわかるけど、全然もとの何をやっておるやつなのかというのがよくわからんなど思ったのと、23ページなんか、これも減額補正ですけど、下の写真とどんな関係があるんかなと思ったりさ、よくわからん写真と説明のバランスで、お互い同じ部やのに何でこんなにもキャラクターが出ておるのかよく知りませんが、そう感じましたので、そういう印象を勝手に述べて、委員の皆さんからご質疑を受けたいと思います。

○ 平野貴之委員

先ほど委員長がおっしゃった部分の中で、10ページの歩行者とか自転車とか障害者、高齢者に配慮した道路空間というのはどういうものなんですか。

○ 石田道路整備課長

先ほど、平野委員のほうからはこの事業の内容についてということでした。

実はここに3路線、補正を行って充てていくお金を変えていく路線を出させていただいてありますけれども、それぞれ、いわゆる四日市市、なかなか歩道であるとか、そういったところに十分な歩行者環境というのがないというところがございます。

一番上の霞ヶ浦羽津山線なんかは近鉄から国道1号、それから霞ヶ浦の緑地につながる国道23号のところの歩道整備ということでもございまして、金場新正線についても慈善橋の南詰が階段でしか今、登れないようになっていまして。そういったところのスロープをつくるか、そういう歩行空間の確保というような工事を主にさせていただいているような事業がこちらの事業ということになってございます。

○ 平野貴之委員

わかりました。ありがとうございます。

霞ヶ浦羽津山線については、じゃ、歩道を整備するということですね。

確かにここは結構広く歩道を確保されているんですが、歩道と車道の間には縁石があって、

駐車場とかに入るときには縁石がなくなっているんですけど、ここの歩道が、その縁石がなくなっている部分がこのぐらい、5cmか10cmぐらいぼこってちょっと敷居のような感じで膨らんでいるんですが、これちょっと自転車とか原付バイクとか、結構あぶないかなと思うんですけど、これはどういうのを意図して設置されたのでしょうか。

○ 石田道路整備課長

今、委員からご指摘があったように、実はこの当初、設計をするときに、車が進入したらいけないところは15cmほどのブロックがついています。そして、当然、沿道の方がご利用になりますので、商店であるとか、いろんな進入口についてはあけてあるわけなんですけれども、そのあける中で、これ、地元さんとも協議をさせていただく中で、一定の段差があったほうが安全じゃないかというようなご意見をいただいて、ただ、これ、今おっしゃられたように5cmございまして、私も見させていただいて、それと、アールというか、円形に片側がなっておりますね。実際には、まっすぐその道に対して進入するばかりでなくて、特に近所には塾なんかもある関係で児童生徒の方が自転車で乗り上げようとするので、どうしてもスリップしてしまうということになってきております。

その辺、我々も実はちょっと把握しておりまして、今後の反省とするとともに、そのままでは危険ですので、また、早急に、全て一遍にというのはなかなかあれですけれども、順番をつけて改善をしていこうということで考えているところでございますので、ご理解いただければと思います。

○ 平野貴之委員

ありがとうございます。

そこら辺は、じゃ、ちょっと取り組んでいただきたいと思います。

あと、もう一点、その霞ヶ浦羽津山線で、ちょっと地元の話で申しわけないんですけど、踏切のところにも今回、歩道をつけていただきまして歩行者の人がすごく安全に駅まで行けるようになったんですが、踏切の歩道のところの真ん中に、ここ踏切注意というポールがありまして、せっかくいい歩道をつくったのに真ん中に、本当にど真ん中に立っているので、何でこんなことをしたのかなど。前に聞いたときは、基礎がとれなくてやむを得ずそこにつくったという話やったんですが、そこら辺いかがなんでしょうか。

○ 石田道路整備課長

重ね重ね申しわけありません。

実は、あそこは事故のあった踏切ということで、近鉄との協定、施工するには協定を結んで協議をしてやっていくんですけれども、何らかのああいって保護施設をつけるというようなことが盛り込まれています。

申しわけありません、実は、歩道を安全につけて渡っていただくはずの施策の中で、その歩道の中にいわゆる邪魔なものをつけてしまったということになっています。今、実は当初は路外に柱を立てるように協議をしておったんですが、近鉄の解釈の違いであそこに一旦立ててしまったという経緯がございます。

ただ、これについては今も協議をしております、まず一つは早急にどけること、それから、もう一つは新たな位置につけ直すことということで協議を進めておりますので、近日に、まずは撤去するというので考えておりますので、そのような方向で進めていきたいと考えております。

それと、先ほどの段差のお話ですけれども、私ちょっと説明が足らん部分もあったんですが、そういうことで何らかの改善を図っていこうと思っております。ただ、地元さんと当初話した中で、障害者の方なんかは一定の高さが欲しいというような話があったようです。ただ、どんな高さならいいのかというのを少し大きなものをつけ過ぎてしまったということで反省しておるところなんですけれども、そういうこともありますので、少し、修正の中ではそういう段差を残しながら何らかの方法で自転車やお年寄りの方なんか使いやすいようにということで考えていきたいなと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○ 平野貴之委員

ありがとうございます。

あと、ちょっと場所が変わるんですが、6ページなんです、6ページのJR四日市駅周辺の活性化に向けということで案内板を設置されたということなんです、これはどういう案内板なんでしょうか。

○ 石田道路整備課長

もともこの港湾関連のこの事業というのは四日市港管理組合が主になって、特に千歳

地区の四日市港なんかの回遊性であるとか親水性を高めていこうというようなことで計画されています。

我々のこの事業というのはそういう大きな事業の中で支援施策としてそういった施設、サインの設置をしていくということになっておりまして、駅前から千歳地区に至る交差点であるとか、要所につけていくということになって……。

○ 加藤清助委員長

どんな案内板かと聞いておると違うの。

○ 石田道路整備課長

表示につきましては、この先の地図と施設を案内するような形になってございます。

○ 平野貴之委員

ありがとうございます。

駅から千歳地区への道ということなんですが、浜田というんですか、納屋あたりの踏切の遮断時間が長いということでもいろいろ問題になっていて、国道23号まで渋滞が続くということで一般質問で言っていらっしゃった方がいるんですけども、それで都市整備部長がJRさんと遮断時間を短縮するように話し合っていくというふうなことを答弁でおっしゃっていたと思うんですが、そのあたりの進捗状況というか、そういうのはありますか。

○ 加藤清助委員長

どなたか。

○ 川尻都市計画課長

JRの踏切につきましては、かしこい踏切の導入とか、いろんな全国ではやられておるんですが、JR四日市駅につきましては貨物の入れかえ作業に伴うものが踏切遮断時間の長期化に影響しておりまして、その踏切からの距離、貨物列車の分岐点等の距離を短いために、そういうことがなかなか導入できないということで、一般車両についてはもうきちんとした時間で上げ下げできるんですが、貨物等の入れかえのときにはやはり長時間になってしまう、これはもう安全確保のために必要だというふうで聞いております。

○ 平野貴之委員

ありがとうございます。

○ 加藤清助委員長

これ、案内板やけど、300万円のを100万円減額して200万円にするんでしょう。箇所数を減らすのか、安上がりの計画どおり箇所でやるのか、補正後、どうするのかというのもないと、みんなそうなんやけど、ようけカットされたところの、例えば、さっきの霞ヶ浦羽津山線は半分ぐらいになるでしょう。富田21号線って、1800万円が150万円になるんでしょう。そういうところら辺もちょっと、対応なんかも同時に答弁していただくとよかったのかなと思いました。

看板はどうなるんです。

○ 石田道路整備課長

済みません、アドバイスをいただきましてありがとうございました。今後、取り組みたいと思います。それと、当初ありました写真であるとか、そういったところも含めて努力していきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

このサインでございますけれども、これ、減額になったということで、その内容にあった基数、全体では来年度も予定しておるんですけれども、その中で200万円のできる範囲ということで、ことしは4基設置をさせていただくということで考えておるところでございます。

済みません、設置は2基でございます。

○ 加藤清助委員長

えらい違いや。

○ 石田道路整備課長

申しわけありません。

○ 加藤清助委員長

全部で幾つつけるつもりなん。

四つのつもりが減額になったで2基になるの。

○ 石田道路整備課長

そうですね、実はこれ、去年も減額になったりしておりまして、うまく予算を何とか使って有効にしていくようにということで、今回つけさせていただくものは去年製作させていただいて、ことしの費用で実は設置させていただいていくということで、少しでも進めていこうということでそのようにさせていただいております。

ことしについては2基の設置をさせていただくということになってございます。

○ 加藤清助委員長

それでは、村山委員、お待たせしました。

○ 村山繁生委員

済みません、あすなろう鉄道のことです。

消費税が抜けていたということ、これはもう今言ってもどうにもならんことですが、運用実績のところ、私は当初、この運営に当たって現金客を伸ばすかが課題だということを申し上げておりましたけれども、そのとおり現金客は13%ふえたということで、通勤、通学定期の減少、特に通学定期が2割弱減少したということで、これは当初どのぐらいの減少を予想しておったんですか。

○ 加藤清助委員長

当初予測。わかる資料を持っている人いないの。

当初どれぐらいの減りを予測しておったという話やで。

○ 川尻都市計画課長

済みません、ありました。

通学定期は18.9%の減少を想定しておりました。

○ 村山繁生委員

そうすると、想定よりは少なかったということなんですか。

○ 川尻都市計画課長

通学は相当減るだろうというのは当初から想定しており、それ以内におさまっております。

○ 村山繁生委員

その中でもこのままやっぱりずっと減っているということもやっぱり運営上よくないので、初めから赤字を見込んでおるところもあるんですけど、このままではやっぱり駄目やと思うので、今後どういうふうな取り組みをされるのかとか、重要ということも書いてもらってありますけれども、料金のことも含めて何か今考えておられる取り組みというのがもしあったら教えてください。

○ 加藤清助委員長

今後について。

○ 川尻都市計画課長

特に、委員から指摘ありましたように、通学の減少というのは我々も認識しております、学校のほうにまず依頼はしてございます。ただ、やはり運賃が相当高くなったということで、なかなか乗っていただけないんですが、ただ、他の鉄道会社等でいろんな値段を下げるようなサービスの提供をやっておるところもあるんですが、利用客がふえてもともと買っていた方も減額になって、収入としてはマイナスになっておるといような結果もありますので、今ちょっと具体的にこれというのはないんですが、場合によっては、今、半年定期までで販売しておるんですが、こういうものを1年にするとか、そのあたりも少しあすなろう鉄道と検討をしておる途中でございます。

○ 村山繁生委員

そうですね。全体で今の形態を下げれば、買ってもらった人も下がってしまうから、だから第3の料金体系みたいなものをつくらなあかんということですよ。

ちなみに通勤定期の減りはどのぐらい予想されたんですか。

○ 川尻都市計画課長

通勤は14.7%減を予想しておりましたが、半分以下におさまっている状況でございます。

○ 村山繁生委員

わかりました。

○ 加藤清助委員長

よろしいか。

他の委員の方。

○ 三平一良委員

公園の遊具の更新なんですけど、市単独事業に変更して実施するとあるんやけど、これ、予算どこについておるの。

○ 稲垣都市整備部次長兼市街地整備・公園課長

まず、この交付金事業、長寿命化計画なんですけれども、長寿命化計画、公園の場合は新しく遊具を全取っかえする、そういった場合に使えるということでございます。

これを使って計画的に、もう老朽化している古い木製の大型遊具などから更新をしていくということを考えていたわけなんですけれども、当面、お金がちょっとついてこない状況ですので、そこについては全取っかえは一時お休みをして、とりあえず修繕、補修、部材で木の腐っていったやつをかえたり、それについては従来からこういう遊具がいっぱいあって補修をしているんですけれども、そういったところのお金をそれに充当してやっていくということで、来年の予算の話になるかと思っておりますけれども、これからその辺少しちよっと多目にいただけるようにしていきたいと思っておりますもので、またご協力ください。よろしくお願いたします。

○ 三平一良委員

いやいや、市単独事業に変更して実施するので、これ、もうこの時期にやるのかなと思うわな、そうやで。時期を書いておいてもらわな。そうすると、来年になるんやね、来年

に。

○ 稲垣都市整備部次長兼市街地整備・公園課長

今年度、取りかえを予定していたものについても全更新ではなくて部材をかえるというのは今年度の既決の予算の中で進めていって、それでしばらくはもつようにするという形で対応していくことを考えております。

○ 三平一良委員

南部丘陵公園のこんなんとまっておるわな、ロングスライダーというのか。そうすると、今年度にするということ。

○ 稲垣都市整備部次長兼市街地整備・公園課長

今年度、ローラーの部材をかえて使えるようにするというので今、作業をしている途中でございます。

○ 三平一良委員

そうするともうすぐ使えることになるということやね。

○ 稲垣都市整備部次長兼市街地整備・公園課長

一応、年度内の完成に向けてお金のやりくりをしておるところでございます。

○ 三平一良委員

わかりました。

○ 加藤清助委員長

一旦いいですか。

他の委員の方。

○ 豊田政典委員

あすなろう鉄道の話は村山委員と同じで、消費税のところは大変残念ですけれども、説

明を受ける中で国や県とも随分精力的に精いっぱいやっていただいたというところまでは理解しました。

ですが、特に村山委員が言われた通学定期について、確保に向けた取り組みが必要であると書いてあって、今から考えていくんだという答えですけど、前々から指摘していることで、やっぱり具体的に高校に対して働きかけが遅いように思うので改めて促しておきたいと思いますが、定期を買わなくなった子供たちはどういうところに流れているか、そこまでは聞いていますか。

○ 加藤清助委員長

電車から離れた利用者の把握。

○ 川尻都市計画課長

多くは自転車に変わったというふうに聞いてございます。

○ 豊田政典委員

そうすると厳しいね。自転車か、敵は。

まあ、いいや、とにかくここでも答えている以上、今までも答えていたので、具体的な取り組みというのを改めて促しておきたいなど。

それから、話はかわりまして、道路の関係で5、6、7、8、9、10ページとあって、国庫補助の交付決定額にあわせてというのが大半なんですけれども、ちょっとシステムを確認したいんですが、交付決定というのは、例えば5ページで幾つかの路線があるんですけども、各路線について金額が決定して通知されるものなのか、それとも総額で幾らだというふうに通知されて、それを市が割り振るのか、その辺はどういう仕組みになっているんですか。

○ 石田道路整備課長

交付金の仕組みとしましては、各個別でいくのではなくて、この施策全体で積み上げた数字で申請しまして、それに基づいて決定をもらうということになってまいります。

ですので、ここにあります道路であればこういった道路関係のものが、新設、改良であればそういったものが1グループとなって申請して決定される、その後、その全体の決定、

いただいた額で事業の、例えば内容であるとか、進捗にあわせた必要度であるとかでもう一度我々のほうで割り振らせていただいて実施していくということになってございます。

○ 加藤清助委員長

各路線ごとの割り振りは市で決めておるといふことやね。

○ 豊田政典委員

わかりましたが、そうすると、例えば、7ページの下野保々線が皆減であったり、11ページの二つ目の赤堀日永線も皆減しているというのがある。このもともとの事業目的は重点路線の整備というのが、ごめんなさい、7ページは損傷が著しい箇所についてというのがもともとの事業目的なのにゼロになっちゃう。11ページも緊急性、効果性の高い箇所から優先的にとなっているんですけどゼロになっちゃったと、これはどうしていくのか、どう説明して、それから、今後どうしていくのか、教えてください。

○ 石田道路整備課長

今、ゼロになったところはどうするのかということでございました。

例えばこの下野保々線、これは再舗装工事を行う事業でございまして、損傷が著しいのでこういった形で交付金に位置づけまして事業実施を考えていましたが、その中でも、まだ下野保々線、本当はやりたいんですが、調整しまして、1年先送りをさせていただいて、来年度での実施を現在のところ考えてございます。

ちなみに来年度の要望のほうには上げさせていただいて、鋭意、交付金を獲得するように準備をさせていただいているところでございます。

そして、11ページの赤堀日永線でございます。これ、実は交通安全の対策として路肩のカラー舗装を通学路につけさせていただいている——これは東海道でございますけれども——という施策でございます。

本来、頑張っってやっていきたいところではございますけれども、交付金がどうしてもついてこなかったという中で、機能的にカラー舗装がないとすぐ著しく道路の機能自体が落ちるわけでございませぬので、こちらもしっかりと来年度の予算確保の準備はさせていただきながら来年度に移行していくということで整理させていただいたものでございます。

○ 豊田政典委員

先ほどの答弁とあわせて考え合わせると、ほかにもゼロでなくても減額されているやつも含めて、特に緊急性が高かったり危険なところについては交付された金額を充てていくけれども、そうでないところについては先延ばししていくと、そんな理解でいいんですか。

○ 石田道路整備課長

調整をさせていただくと、それと、同じ事業でも必ず仕上げておかないとだめだというところは、また、内数であっても特化して何とか調整して予算を充てていって確実にやっていくとか、そういったことで鋭意、調整をしながらできるだけ効果的に進むようにということとさせていただきます。

○ 豊田政典委員

せめて、言葉でもいいので、そういった説明がないと、そうしないと最初の事業の提案、予算案の提案自体が本当に緊急性があったんかいなみたいな話になりますやんか。だから、そのあたりの説明を十分にさせていただくようお願いしつつ、三つ目、23ページのやつをちょっと取り上げますが、決算常任委員会でも指摘しました県事業の負担金の話です。

今回は減額になったので喜ばしいというかいいことというか、市の負担は減るんですけども、8月定例会議会の決算審査の中で県事業負担金については、これは公園ですけども、公園を含む4事業について廃止されたはずだけれどもというような質疑をしましたところ、支払い方法の見直しを初め、県に対して種々改善を求めており、今後も必要に応じて県に働きかけていくことが重要であると考えている、認識しているというような答弁がありながら、これ、減額ですけども、何の説明もなく出されると、また、指摘が一時的にあったけれども、その後はそのままずるずると行きそうな気がするので、ずるずる行くことを危惧しながら質問します。

どういう県との話し合いをしてきて、また、これからしようとしているのか、改めて確認させてください。

○ 加藤清助委員長

これまでの負担率と今後の負担率とかという話ですね。

○ 豊田政典委員

率までいいませんが、どのような話し合いをしているのかなど、それさえも疑わしくなってくるので、本気度が。

○ 加藤清助委員長

じゃ、県との協議状況、どなたが。

○ 川尻都市計画課長

県事業負担金につきましては、ちょっと年数は定かではないんですが、平成23年度とか平成24年度に大きな見直しをさせていただいて削らせてもらったものもあるんですが、幾つかの事業でまだ負担金が残っておるという説明をさせていただいたと思いますが、この北勢中央公園のような県が行う国から補助金をもらってやるような事業については10分の1の負担金が残っておるということで、当時も、これ、三重県だけ特殊なのかという質問もあったかと思うんですが、これは何も三重県だけが特殊ではないような状況で、まだ、一部の事業については市が負担するものも残っておる、ただ、それについても少しでも減らすような交渉が必要であるという答弁をさせていただいておりますが、今年度はまだ県とのそういう具体的な調整会議は行っていないのが現状でございます。

○ 豊田政典委員

そうすると、国の補助金がついているやつと、そうでない全くの県単のやつとは区別していて、県単のはもう全部なくなった。国の補助金については残す方向で、残すというか継続的にそのまま最後まで行っちゃうと、そんな考えなんですか。

○ 山本都市整備部理事

山本でございます。

豊田委員のご指摘の点につきましては、これまでもご指摘をいただいておりますので随分改善はさせていただいてきたところでございますが、公園事業に限って申し上げますと、県事業単体のものについては県事業負担金というのはなくしていただいたんですけども、国からの補助金に対する項目についてはまだ残っているのが現状でして、それがこの補正のものでございます。

これについては、私が都市計画課長をしておる段階から県のほうへ申し入れさせていただいておるんですが、ちょっと公園事業についてはもうちょっとこのままでやらせてほしいというところで、協議を重ねてはおりますが、まだ、これについては取りやめるところまではまだ至っていないというところでございますので、何度かご指摘をいただいておりますので、県には申し入れながらこの事業についてはなくしていけるように努力してまいりたい、そのように考えております。

○ 豊田政典委員

わかりました。具体的に動いていただきたいなと思いました。

ちなみに、街路事業費といいながら、近鉄の連続立体交差事業というのがありますが、こういうのは無理なんですか。

○ 稲垣都市整備部次長兼市街地整備・公園課長

近鉄の事業については、事業を始めるときに調整をした上で、事業をやるに際して協定を結んで、その協定に基づいて支出をするということになっております。

この事業ですけれども、10分の5.5、これを国が持つということになっておりまして、残りの額を県、市で折半、総額でいくと40分の9を市が負担して事業を進めていくという形になっております。

これにつきましては市の道路が通っていく、そういった都市改造につながるものであり、連続立体交差事業につきましては市の得られる利益を考えますと一定の負担は妥当なのかなというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○ 豊田政典委員

これは、まあ、仕方ないというふうに理解しました。

あと、委員長、債務負担行為は全部、うちではできないんですたっけ。

○ 加藤清助委員長

はい。財政経営部のほうになるのかな。

○ 栗田議会事務局主事

施設の保守管理委託や事務用機器などに関する経費については財政経営部ということで総務常任委員会の所管となります。

○ 加藤清助委員長

一覧表に載っておる部分のやつね。

○ 豊田政典委員

じゃ、終わります。

○ 加藤清助委員長

他の委員の方。

○ 三平一良委員

減額補正をして、来年度また要望していきますというのと市単でやりますよと、今あったわね。その基準とかルールとかはあるの。

○ 稲垣都市整備部次長兼市街地整備・公園課長

補助金を確保してやれるものは、原則、補助金をいただいてやっていくという考え方でございます。公園の長寿命化につきましては、修繕とかというのは、国の補助金をいただけないんですわ。それを大規模に改修するときしかついてきませんので、その大規模な改修については現在すぐにできない状況なので先送りをしますけれども、それもいずれ補助金をいただいて改修はしていきたいと思っています。

それに行くまでの間、壊れっ放しでほっとくというわけにもいきませんので、そこについては若干でも寿命を延ばして使っていただけるようにということで単費で通常の公園遊具の修繕のように、若干お金はかかりますけれども、修繕して使っていただくという形で当面の対応をしているということでございます。

○ 三平一良委員

だから、もう市単に変更するというようなことはルール上ないということやね。

○ 稲垣都市整備部次長兼市街地整備・公園課長

補助事業を活用できるものについては補助事業を活用して進めていきたいということでございます。

○ 三平一良委員

わかりました。

○ 加藤清助委員長

よろしい。

他の委員の方。

○ 川村幸康委員

城山町の斜面が崩壊したやつ、近所の人からちょっと取り過ぎと違うと、前々から声が上がっておったんと違うの。あれ、私が見ておってもそう思っておったでさ。あんで取ってしまうと山肌全部出してしまうと崩れるなと思っと思ったでさ。これから多分、里山整備や緑地でやるのやったら少しは行政のほうも指導をしてやるか、誰かがしてやらんとまた起こるんと違う、ほかのところでも。あれ、取り過ぎやわ。

○ 加藤清助委員長

発生に誘因するようなことが……。

○ 川村幸康委員

整備をしたんやけど、もう土が見えてさ。

○ 加藤清助委員長

民間。

○ 川村幸康委員

雨が降ったらもう崩れるなという感じやったで。

○ 稲垣都市整備部次長兼市街地整備・公園課長

城山町のほうですけれども、城山クラブということで維持管理をしていただける地元の団体がございます。そちらのほうで木を切ったりとかというメンテナンスをしていただいているんですけれども、それで、若干、木を切り過ぎたというようなところが誘因になっているように見受けられるということは私も聞いております。

ただ、ここなんですけれども、この修繕に当たってボーリング調査をして土質を調べております。そうすると、普通、建物を建てたりとかということに適さない、非常に軟弱な土層でございます。土の途中から水も出ておりますので、一概に木を切ったものがそれを誘因したというふうに結論づけることはできないのかなと。

ただ、そういう斜面の維持管理につきましては、やはり良好に保つということで、一定の保安につながるところでございまして、委員にご指摘いただいたところを踏まえて公園管理者としても指導に努めていくようにさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○ 川村幸康委員

だから、多分、任せるところとそこはもういらつたらあかんよというところをきちっと線引きして任してやらんと、どんどんやっていこうとして、悪意があつてやったわけでないけど、見えへんでな、全体的なものが。極端なこと、あれはもうはげ山になっておるもん、ごぼっと。そら、あれでは雨降つたらがぼっと流れるわ。

だから、よっぽどあれは、地元任せたとんでも任せやんところをつくっておかんと、それはある程度の何か役所の中でルールづけをしておかんと、どこの里山とかああいふ緑地制度をつくってもかえってえらいことになる、そっちのほうが。漫画みたいなことをしておつてはあかんのだと思つたのが一つと、あとは、消費税は、そら、謝つて済むという話もあるのかわかんけど、やっぱりちょっと認識が甘いな、どう考えたつて。

誰が考えたつてあんな預り金なんやで、自分のところに入るやつじゃないんやで、行政やでということに俺はならんと思うよ。だから、これはやっぱりちょっと意識が薄かつたとしか思いようがないわ。

中小企業の、家計簿をつける人でも知っておるで、消費税ぐらい、預り金つて。収入じゃないもん。一時預かつた金だけやでさ、そなん。だから、それは、あんまり文字で残

すのにこんな説明は私はせんほうがいいというふうに個人的に思っておる。

常識というのはあるんやけど、それぞれ世間には、こんなんは絶対に知っておらなあかん常識やで、消費税、預り金というのは、それを知らんだで、そうなたで、後で努力したというのは少しやっぱり認識というか、ちょっとおかしいなと思っておるんで、俺は。勘違いの世界じゃないなと思うで。特に、行政がそれをというのと、余計まずいわ。だから、一つまずいのは、報告がおくれたというのも気づいたときと言うけど、ミスかエラーか、その辺をちゃんと探らんと、今後。

だから、上下水道局のときにも言ったけど、8%から10%に、ガードマンを雇うと、5年、10年経つと1万5000円ぐらいなのが、もう2万円要るんやわな。それも、消費税分2%をまた出すとかさ。それから、そうすると臨時職員やら、こっちで雇ったほうがだんだん安くなるのも、1日2万円払わなあかんと、25日間雇ったら50万円払うんでさ、決して、委託して出すのが安いとも限らんのやささ、だから、そういうふうなところの経営者とは言わんけれども、経営するような物の見方というのは少しこれからは入れていかんと、特にこの近鉄と、そうしたら、鉄道を興してやっていこうとするときに、そういうセンスがないんやったらそういうセンスのある人の知恵でも借りてくるか、包み隠さず議会には報告するという事はこれは約束しておかんとさ、34人も議員がおればそれなりにわかる人もおるで、そういう感覚というか、やっぱりスピード感も要るわな、そうするとこれな。

だから幾つか考えて、やっぱりもう少しきちっとこれは反省していかんと、次に生きやんわ、これは。ごめんねだけでは済まん。ちょっと給与何か月分減額とか、そんな話やぞ、これは多分。担当部署はそれぞれボーナス何%カットとかさ、それぐらいの話やぞ。だから、そうやって思っておらへんような気がしたであえて言わせてもらうけど、そういう認識を持っておらなあかんわ、これは。

こんなん、知らんだでは済まんぜ。消費税は預り金で、こんなんのあれをということをやっぱり思って、次からはそれをどう生かすかやで。それと、やっぱり少しはペナルティーが要るわ、何かそれなりに。きちっとそれは考えて、やっぱり自分らで反省してこんと私は思うよ。謝るだけということと違ってな。

だから、それぐらい近鉄とやっていくということの中ではそういうことも要ったわけやでさ、賛否両論あったんやでやっていくこと自体がな。決心してやっていこうとして覚悟は決めたわけやで、覚悟を決めたらある程度きちっとそれは仕事せなあかんわ。していな

いもん。何とか税金で、またあかんだら出せばいいやろうという思いがあるのと違う。それはやっぱりあかんで。きちっと反省するところは、どうやって、そうしたら反省したかということも示さんと。

○ 加藤清助委員長

ご指摘で。

川村委員ご指摘のように、今回の経過の中にも書いてあって、今年の3月30日に判明したんやけど、その後、対応を協議してきたけど結果的には今回、議案聴取会とかで財政経営部長を筆頭に、きょうも都市整備部長からもおわびがありましたが、川村委員のおっしゃったのは、反省するだけじゃなくて、何を教訓にして、今後どういうことを市役所の体質で図るかということがないというご指摘だと思いますので、全庁的にそこら辺はきちっと、謝ったでよしではないということを肝に銘じていただくということで申し添えたいと思います。

他にご質疑のある方。

○ 山口智也副委員長

済みません、ちょっと三平委員のところに戻って恐縮なんですけれども、三平委員と関連して、同じ部分なんですけど、公園の部分でご説明の中にもあったんですが、21ページと22ページの内容は一つのパッケージでということで、二つで2000万円に落ちついたということで、当初予算では二つで合わせて1億4000万円だったのが2000万円に大幅に縮小したというところの、その大幅な減額の理由をもう一回ちょっと改めて確認させてください。

○ 稲垣都市整備部次長兼市街地整備・公園課長

まず、公園事業ですけれども、公園事業の社会資本整備総合交付金ですけれども、これ、実は平成33年度の三重国体、これも交付金事業で支援いただくんですけれども、要はこれと同じ財源になっております。

国土交通省の都市局から国民体育大会の整備についても交付金が出てくるという形の中で、国民体育大会についてはおおむね総額で県内で50億円程度の交付金がおりてくるという、そういったものが今までのほかのところの国体できますとそれぐらいが相場ということになっております。

それを、三重県と四日市市に折半でいただく、25億円程度で、要は整備にいただくという形になっています。それをいただくに際して、要はそれが特化して四日市市にもついてくる形の中で、公園のほかの事業については一定、圧縮をかけるというような形で調整が入っているということでございます。

そういう形でございますので、四日市市としては長寿命化と垂坂公園・羽津山緑地のパッケージ、これが2000万円に抑えられておりますし、三重県でいきますと、先ほどの北勢中央公園、これも同じ2000万円に抑えられていると。そういうような県下の調整があつて、予算が抑えられているという状況でございます。

以上です。

○ 山口智也副委員長

国民体育大会の影響でいろんなところが影響を受けておるといのはあるんですけども、21ページの、ちょっと私が心配する部分で、長寿命化計画で、計画的にそういうところを進めていかなあかんところを、こういう国体の影響も受けて、一旦休まざるを得やんという状況の中で、とりあえず市単費で危ないところはしっかりやっていくということなんですけれども、こういうことの影響で、例えば、危険性が増すとか、そういうことが万が一の事故等々が発生、そういう心配はないのかもわかりませんが、ないとも言い切れないところがあるので、そこら辺のちょっと考え方だけ、そして、来年度以降、そういう部分でどう国へもしっかり働きかけていくかというところを教えてくださいたいと思います。

○ 稲垣都市整備部次長兼市街地整備・公園課長

公園の遊具につきましては、毎年、全公園の安全点検を行ってございます。その中で早急に対応しなければならないもの、D判定になるものですが、そういったものを中心に、ここに挙げたもの以外でも修繕を行っております。

こういったところで、特に計画的に大きな金がかかるようなものについては、この長寿命化の整備事業、いわゆる計画に載っておきますと、全部を取りかえるということで国から支援をいただけるという形になりますので、当面、全部を取りかえるということではできませんけれども、要は、安全点検をした中の部材を交換したりということで安全の確保については図っていくという形で、当面、国民体育大会の開催がありますので、そういう

形で抑えていくと。

その中で、国民体育大会の整備が外れましたら順次、また、大きく更新しなければならぬものから、要は国の補助をいただいて交換していくということで安全の確保に努めるという形で考えているところでございます。

○ 山口智也副委員長

そういった国民体育大会の影響がある中でも計画性が低下しないようにと、その期間だけの限った話なんですけれども、取り組んでいただきたいなというふうに思います。

以上です。

○ 加藤清助委員長

他にご質疑ある方。

(なし)

○ 加藤清助委員長

なければ一つだけ聞いていいですか。

8ページの塩浜跨線橋補正でゼロになるのは次のページの補助事業に移行してということで9ページにあるんですけど、これは9ページに行くと6760万円が7491万円に、同じ事業になるんですけど、何でなんですか。

○ 石田道路整備課長

委員長がおっしゃっていただいたとおり、当初、塩浜跨線橋については6760万円ということで要求させていただいていて、実際に大規模改修については7491万円ということで、おおよそ700万円ほどふえておるということになってございます。

これにつきましては、実はもともと交付金自体は前年度の途中で概要をまとめ上げながら予算を要求していくということになっております。

そして、今回、新しいこの施策が、年度がかわりましてその調整の中で今年度からどうだということが出てきましたので、改めて少しでも進めたいということや細かなところ、その間に見直しておったりもしましたので、いただけるということでもございましたので、

今年度、きちっとできる金額を改めて要求して、その結果、金額にずれが出てきたということでございます。

○ 加藤清助委員長

事業は一緒やけど、事業の中身がちょっと膨らむの。

○ 石田道路整備課長

細かなところで復旧の範囲であるとか、やるときの附帯工の捉え方とかを変えてございますので、細かなところで変わってきたというところでございます。

○ 加藤清助委員長

じゃ、他にご質疑もないようですので、質疑を終結いたします。

これより、採決に入ります。

議案第40号平成27年度四日市市一般会計補正予算（第6号）、第1条歳入歳出予算の補正、第8款土木費、第2項道路橋梁費中関係部分、第3項交通安全対策費中関係部分、第4項河川費中関係部分、第6項都市計画費中関係部分、第11款災害復旧費、第2項土木施設災害復旧費、第2条繰越明許費を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（異議なし）

○ 加藤清助委員長

異議なしと認め、本件は可決と決しました。

〔以上の経過により、議案第40号 平成27年度四日市市一般会計補正予算（第6号）、第1条歳入歳出予算の補正、第8款土木費、第2項道路橋梁費中関係部分、第3項交通安全対策費中関係部分、第4項河川費中関係部分、第6項都市計画費中関係部分、第11款災害復旧費、第2項土木施設災害復旧費、第2条繰越明許費について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。〕

○ 加藤清助委員長

以上で予算の審査が終結し、今度は議案の市道路線とそれから協議事項のほうに入りますが、1時間半近くたちましたので、10分休憩をとらせていただきます。

14：25 休憩

14：35 再開

○ 加藤清助委員長

では、おそろいですので、再開をさせていただきます。

議案第57号 市道路線の認定について

○ 加藤清助委員長

これよりは審査順序6番の議案第57号市道路線の認定についてであります。

説明を求めます。

○ 萩道路管理課長

道路管理課の萩でございます。

私からは、議案第57号市道路線の認定について、委員会補足説明資料によりご説明申し上げます。

画面表示の10ページをごらんいただけますでしょうか。また、11ページから19ページに参考として箇所図を添付させていただいておりますので、併せてごらんいただきますようお願いいたします。

今回、認定しようとする路線数につきましては計10路線でございます。資料に記載のナンバー1の茂福64号線からナンバー7の八王子26号線までの7路線と、ナンバー9の大矢知109号線とナンバー10の野田35号線の2路線、合わせて9路線につきましては開発行為による帰属でございます。

また、ナンバー8の生桑121号線につきましては、生桑地区地区計画における計画道路部分を所有者からの寄附に伴い市道路線として認定するものでございます。

説明は以上でございます。

○ 加藤清助委員長

説明はお聞き及びのとおりでございます。

ご質疑のある方。

(なし)

○ 加藤清助委員長

質疑なしと認めます。

これより、採決に入ります。

議案第57号市道路線の認定について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 加藤清助委員長

異議なしと認め、原案のとおり可決いたしました。

[以上の経過により、議案第57号 市道路線の認定について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

14 : 37 休憩

15 : 06 再開

○ 加藤清助委員長

引き続き、環境部の審査に入りたいと思いますので、委員の皆さんは入れかえの間、しばらくお待ちください。

それでは、おそろいのようなので、これより環境部所管の議案審査に入ります。

初めに、部長よりご挨拶、どうぞ。

○ 川北環境部長

皆さん、こんにちは。環境部でございます。

環境部のほうは、予算常任委員会の都市・環境分科会として補正予算が1件、それから、債務負担行為が2件でございます。

都市・環境常任委員会といたしましては、四日市市環境保全審議会条例の一部改正でございますが、その1本でございます。的確かつ丁寧にご説明させていただきたいと思えます。どうぞよろしくご審議お願いいたします。

議案第40号 平成27年度四日市市一般会計補正予算（第6号）

第1条 歳入歳出予算の補正

第4款 衛生費

第2項 清掃費中関係部分

第3条 債務負担行為の補正（関係部分）

○ 加藤清助委員長

それでは、議案第40号平成27年度四日市市一般会計補正予算第6号、第1条歳入歳出予算の補正、第4款衛生費、第2項清掃費中関係部分、第3条債務負担行為の補正（関係部分）を議題といたします。

議案の説明を求めます。

○ 伊藤生活環境課長

生活環境課長の伊藤でございます。よろしくお願いたします。

まずは、11月補正予算参考資料でご説明のほうをさせていただきたいと思えます。

○ 加藤清助委員長

ここに入っておるの。

○ 伊藤生活環境課長

入っていないです。

○ 加藤清助委員長

入っていないの。ペーパーだそうです。

○ 伊藤生活環境課長

よろしいでしょうか。

まず、ページ数は28ページでございます。

○ 加藤清助委員長

補正予算参考資料。どうぞ。

○ 伊藤生活環境課長

清掃総務一般管理経費ということで今回、補正予算を上げさせていただいております。

内容といたしましては、清掃労務臨時職員の賃金が当初予算の支出額の見込みを下回ったことにより賃金の減額補正を行うものであります。

当初予算といたしましては1億3500万円ほど計上をさせていただいておりましたが、所見見込み額がおおよそ1億3100万円ほどに下がってきましたもので、400万円の減額をさせていただくものです。

雇用実績といたしまして、この表中でございますが、当初予定では59人ということで考えておりましたが、退職者等がそれぞれのところで出てまいりまして、その分、支出見込みがなくなったということで減額を行うものでございます。

続きまして、債務負担行為のほうになりますが、ちょっと説明資料をかえさせていただきたいんですが……。

○ 加藤清助委員長

かえる。

○ 伊藤生活環境課長

タブレットのほうで、予算常任委員会都市・環境分科会資料ということでお願いできますでしょうか。

よろしいですか。

では、その1ページ目でございますが、四日市市クリーンセンター運営モニタリング業務ということで、参考資料のほうは55ページ、補正予算書は12ページ及び65ページでございます。

目的につきましては、四日市市クリーンセンターは包括的業務委託事業を導入しており、民間事業者が運営維持管理業務を行うため、当該施設の運営維持管理業務が適切に行われているかを確認することを目的に技術、財務、法務といった視点からモニタリングを行うものでございます。

委託業務の内容はいろいろございますが、主なものといたしましては、ごみ処理状況の確認、ごみ質の確認、売電実績の確認、点検状況、補修状況、更新状況の確認、あと、財務状況の確認などがございます。

債務負担行為額といたしましては、本年度、契約を行いまして、平成28年度、1年間ということで391万円を限度額として考えております。内訳といたしましては、人件費、諸経費、この中には報告書の作成でありますとか交通費といったものが入ります。

あと、一般管理経費等で、トータル391万円でございます。

今後の見通しといたしましては、この業務は市のモニタリング業務を補完する側面がございます。平成28年度以降につきましては、我々がこの知見を吸収することができるかどうかということにもかかわってはまいりますが、平成28年度、この状況を検証しながら再度、検討してまいりたいというふうに思っております。

続きまして、めくっていただいて2ページでございますが、南部埋立処分場の管理業務委託でございます。

目的といたしましては、四日市市クリーンセンターの稼働に伴い、埋め立て処理をしていた廃プラスチック類を焼却処理することなどから、平成28年度から埋め立て処理量が著しく減少し、業務量を大幅に減少することを踏まえて民間事業者に委託するものでございます。

南部埋立処分場の状況といたしましては、埋め立て処分量の見込みが大きく減ります。平成26年度の埋め立て量、これは実績でございますが、1万4923 tでございますが、平成28年度の見込みとしましては大体、あくまで推計ではございますが685 t程度になるであろうと、約20分の1ぐらいになるんじゃないかというふうに考えております。

あと、職員の体制につきましては、職員が正規職員ですが3名、嘱託職員が2名、臨時

職員 9 名、合計14名で管理運営を行っております。

維持管理につきましては業務委託を行いますもので、市職員を配置する予定はございません。委託業務内容といたしましては、廃棄物の搬入管理業務、整地覆土業務、施設の維持管理業務などがございます。

そして、債務負担行為の限度額といたしましては、3年間で8520万円というふうに考えております。内訳といたしましては人件費1680万円ほど、重機リース310万円、施設維持管理経費として260万円、諸経費で350万円ほど、そして、平成28年度は消費税が8%でございまして、平成29年度、平成30年度は10%ということでトータルで8520万円というふうに考えております。

その他といたしましては、今現在、南部埋立処分場、燃やさないごみということで市民の方の直接持ち込まれるごみを受け入れておりますが、直接この埋め立て処理をするべきごみについてはほとんどなくなるということで、今後、大半が新工場である四日市クリーンセンターのほうで受ける形になりますもので、基本的には埋立処分場のほうで受けるということはないと。ただし、町内清掃で出てくるような側溝汚泥、泥上げ、そういったものでありますとか火災による廃棄物、例えば、木造住宅の大きなはり、そういった部分については埋立処分場のほうで受け入れる形になろうかと考えております。

(2) ということで、経費の比較ということで、平成27年度につきましては人件費でおよそ5300万円、整地、覆土の経費としまして3942万円ほど、合計で9200万円ほど、そして、平成28年度につきましては2800万円ほどの委託業務が出るということで、差し引きといたしましては6400万円ほどの経費の節減になろうかというふうに考えております。

説明のほうは以上でございます。

○ 加藤清助委員長

以上でしたっけ、説明は。

○ 伊藤生活環境課長

予算のほうは以上です。

○ 加藤清助委員長

じゃ、説明はお聞き及びのとおりでございます。

これより、委員の皆さんの質疑をお受けいたします。

ございませんか。

○ 三平一良委員

14名の方の処遇はどうなりますか。

○ 伊藤生活環境課長

正規の職員につきましては人事異動で他の部署もしくは環境部の中で動く形になるかと思えます。嘱託職員につきましても同様になります。あと、臨時職員につきましても、環境部の中での、臨時職員さんにつきましては一応年度ごとの雇用更新になっておりますもので、その中で希望があれば環境部の中でということも考えております。

以上です。

○ 三平一良委員

わかりました。

○ 加藤清助委員長

他の委員の方。

ご質疑ございませんか。

(なし)

○ 加藤清助委員長

ないようですので、質疑を終結させていただきます。

これより採決に入ります。

議案第40号平成27年度四日市市一般会計補正予算第6号、第1条歳入歳出予算の補正、第4款衛生費、第2項清掃費中関係部分、第3条債務負担行為の補正関係部分について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 加藤清助委員長

異議なしと認め、本件は原案のとおり可決することに決しました。

[以上の経過により、議案第40号 平成27年度四日市市一般会計補正予算（第6号）、第1条歳入歳出予算の補正、第4款衛生費、第2項清掃費中関係部分、第3条債務負担行為の補正（関係部分）について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 加藤清助委員長

次、審査順序の10番ですが、議案第53号四日市市環境保全審議会条例の一部改正についてを議案といたします。

議案第53号 四日市市環境保全審議会条例の一部改正について

○ 加藤清助委員長

説明を求めます。

○ 人見環境保全課長

環境保全課の人見でございます。

私どものほうからは、今般、四日市市環境保全審議会条例のほうの一部を改正したいということで議案のほうを上程させていただいております。

資料といたしましては、四日市市市議会定例会議案という、これの議案第53号、67ページでございます。それと、提出議案参考資料、こちらのほうの8ページのほうをごらんください。

よろしいでしょうか。

まず、その提出議案参考資料のほうで説明させていただきます。

今回の改正の理由でございますけれども、環境保全審議会のほうへの市議会議員の参画見直しといったものがございました。

そういったことを踏まえまして、関係する規定のほうを整備させていただきます。

1番は組織で、2番のほうの構成で具体的なことを記載させていただいておりますけれども、具体的には市議会議員のほうを構成メンバーから削除させていただくというものでございます。

具体的な条文といたしましては議案書のほうに書いてございますけれども、第3条の第1号に（1）市議会議員とございますけれども、こちらのほうを削除させていただいて、（2）、（3）、（4）をそれぞれ繰り上げさせていただくというような改正案でございます。

説明のほうは以上でございます。

○ 加藤清助委員長

議案の説明はお聞き及びのとおりでございます。

これよりご質疑ある方。

(なし)

○ 加藤清助委員長

質疑なしと認めます。

これより採決に入ります。

議案第53号四日市市環境保全審議会条例の一部改正について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 加藤清助委員長

異議なしと認め、本件は原案のとおり可決することに決しました。

[以上の経過により、議案第53号 四日市市環境保全審議会条例の一部改正について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 加藤清助委員長

以上で、環境部、終わりですね。

部長、どうぞ。

○ 川北環境部長

石原産業のフェロシルトの件での報告です。

今までご心配をかけておりましたが、昨日、石原産業から報告がございまして、石原産業の四日市工場の中に保管されておったフェロシルトが全量撤去されたということでございます。

これをもちまして、例えば愛知県とかいろんなところで撤去されたものも含めてフェロシルトが全て撤去されたということでございますので、ちょっと一言だけご報告をさせていただきたいと思い、お時間いただきました。

以上でございます。

○ 加藤清助委員長

口頭報告ですけど、また後日、ペーパーでは出るんですね。

○ 川北環境部長

実は、昨日、そういう報告が石原産業からございましたので、本日、環境部の職員が現場確認、これ、産業廃棄物ですから、県の職員と共同で現場確認をさせていただいておりました。その結果も踏まえて簡単になるかと思えますけれども、わかりやすい文書をまた後日提出させていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○ 加藤清助委員長

報告は以上ですが、よろしいでしょうか。

(なし)

○ 加藤清助委員長

では、以上をもちまして環境部所管部分の審査を全て、報告も含めて終わります。お疲

れさまでした。

それでは、お手元の審査順序のその他の部分に入り、審査順序の11番ですが、所管事務調査についてということで。

入れかえ、どうぞ、お座りください。

所管事務調査にかかわることで、平成27年度第1回四日市市同和行政推進審議会についてであります。

報告を求めます。

○ 須藤人権・同和政策課長

失礼します。人権・同和政策課長の須藤でございます。よろしくお願いいたします。

当人権・同和政策課が所掌します四日市市同和行政推進審議会のほうを11月12日に開催いたしました。それにつきまして、所管である4常任委員会さんにはそれぞれの正副委員長さんにお諮りをさせていただくと。

その中で、今回の同和行政推進審議会におきましては都市・環境常任委員会のほうの所管の部分はないんでございますが、きょう、この所管事務調査の中で資料のほうをご提供させていただくということと、それからこの審議会の開催を行ったということでご報告をさせていただきたいというふうに思っております。

お手元の資料のほうでございます。

○ 加藤清助委員長

タブレットに入っておるね。

○ 須藤人権・同和政策課長

申しわけありません。都市・環境常任委員会所管事務調査資料、平成27年度第1回同和行政推進審議会についてということで、ページ番号のほうは1番にこの審議会のほうの報告をつけてございます。2番から9番までございまして、これがこの審議会の当日にご議論いただいた資料をそのままつけさせていただいております。

四日市市同和行政推進審議会のほうは同和問題の解決に向けた、あるいは、本市の同和行政の推進に向かって関係機関の皆様にご議論いただきながら行っております。

統括ワーキング検討会というのを持っております、こちらのほうが本年10月21日に統括

ワーキング検討会を開催させていただいて、そこからの報告と、それから、教育と就労という重大な課題があるということで、そちらのほうの取り組みについてこの審議会のほうでご議論いただいたというところでございます。

ペーパーのほうには委員の皆様からいただいた主な意見ということで5点ほど上げさせていただいております。

ご報告のほうは以上でございます。

○ 加藤清助委員長

11月12日開催されました同和行政推進審議会の内容について、冒頭ありましたように、当委員会の所管部分についての内容はなかったということで、全体概要についてタブレットに入っているとおり報告を受けました。

何かございましたら。

○ 川村幸康委員

所管部分はないんやろうけど、多分、たまたまなかっただけかわからんのやけど、この都市・環境常任委員会でさっきも聞いたんやけど、特定目的住宅で、要は市営住宅のもう廃止していく棟の部分の整理の仕方って、今度、要綱をつくってやっていくというんやけど、特定目的住宅に対する考え方をきちっと出していかんと、また別の意味での格差を生むことにもなるんでね、どうしていくか。空き家率と、それから、もう一つは持ち家とかそういうところの部分で、どうやっていくかというのは特定目的住宅のやつを早いところ出さんと、一般住宅でおくれていくとまた何やで、扱い上はもう一般住宅になっておるわけやで、特定目的住宅というのは四日市名称で呼んでおるだけやでな、特定目的住宅と。だから、同和住宅も一般住宅になっておるわけやで、本来なら一つの制度でやっていくのがいいのか、できやんのやったらそれはどうしていくかということを考えやんと、なかなか進まんというのと、同和行政推進審議会だけで、このメンバーでやってもらっておる以外にも、もうちょっと枠を広げてそういうことをきちっと考える人選を選んでやったほうがええんと違うかと私は思うけどな。

ある程度、スペシャリスト的な人を呼んでやるというのも。2番の人なんて、これ、幅広いけど、そういったことと行政関係とかわからへんで多分、俺の勘ではな。今、目新しい同和行政なり人権行政のことは話しするやろうと思うけど、四日市市の同和行政はこう

やってしてきたんやでこうあるべきやというような考え方をきちっと出してやっていかんと、何年間でやるの。これも、一応、同和对策事業特別措置法があって平成14年3月で切れておるわけやでさ。これもう15年間も引っ張っておるわけやで、どういう考え方を持つかというのは判断できる人がある程度青写真を描けやんとできやんのと違う。

議会もそれに対してわかっておる人が少なくなってきたおるで、だからやっぱり議会にも少し行政側が働きかけて、議会としてどういう考えを持つかというの、これ、迫らんと、議会の合意も要るやつやで、そういう考え方で動くべきかなというふうに思っています。

以上です。

○ 加藤清助委員長

川村委員から意見ありましたように、同和行政推進審議会の今の状況は平成22年度からの同和行政のあり方の答申に基づいて続いているんですが、今、川村委員からご指摘があったように、さっきの前の都市整備部の市営住宅課の部分での関係で、今は特定目的住宅の関係だとかどうしていくんやとか、そういう整理も含めて、それはこの審議会の審議に上げていける話なんですよ。それだけ確認しておかんと、いや、そんな審議会ではできないですわという話なのか、そこら辺は。

○ 須藤人権・同和政策課長

審議会のほうでは統括ワーキング検討会というもの、それから、住宅ワーキングというのがございます。当然、そちらのほうでそこら辺の話につきましては十分ご議論いただきながら同和行政推進審議会のほうにまた報告をというような形で考えておりますので、よろしくをお願いします。

○ 加藤清助委員長

ということですので。

○ 川村幸康委員

進めるに当たっては、鍋の中に具を入れたり味をつけたりしていかんと具体的に料理できへんのと一緒やで、誰が煮るかとか、どう判断して煮るかという考え方が具体的にないと、時間が過ぎていくのも一つのそれは不作為というふうに思わんとあかんので、そこは

きちっと、今言ったように人選も含めて、選んで、来期は。きちっとやっぱりそれを具体的な答えを出せるようにせんと。誰もが嫌やで、いらいたくないで、えらいし、そうやけど誰かが判断して誰かが決めていかんと終わらへんで、そういう考え方は少しもう出してこんと、法が切れたで、そうやけど差別はあります、残っています、それで困っていますわという話だけと違って、具体的にどうしていくかというものをに入れてこんと。

これがもう15年ぐらい思考停止になっておるでな、市役所のほうも。だからもう一遍思考回路を戻す意味でも行政側は議会にきちっとそういうことは相談ごととしてかけて、主体的に議会もこれは動かなあかん話やで、どうするかということやろうなと思うので、ちよっと考えてやってください。

○ 加藤清助委員長

というご意見でよろしいでしょうか。

○ 川村幸康委員

はい。

○ 加藤清助委員長

じゃ、まあ、先ほど出された意見も受けとめていただいて、持ち帰ってまた担当部局あるいはほかの政策推進部のほうで検討を深めてください。ありがとうございます。

じゃ、インターネット中継を終わります。

それでは、これより審査順序の12番に記載しておりますが、休会中の所管事務調査についてということになります。

本日の冒頭に年明けの日程を示させていただいて、休会中の所管事務調査の事項についてご提案があればお受けしたいというふうに諮りましたが、いかがでしょうか。

○ 豊田政典委員

一つの案として検討いただければ結構なんですけど、さきの本会議の一般質問でもありましたように、四日市市民の宝物であります風致地区について、なかなか現状と規則と、どういうふうになっているのかわかりにくいところがあるので取り上げていただきつつ、実は現場で里山が失われつつある案件が今起こりつつありますので、現場を見ながら大切

な里山が失われていきつつある姿を見て、一緒に調査研究いただきたいなという提案をします。

○ 加藤清助委員長

今、豊田委員から休会中の所管事務調査の提案ということで、風致地区の現状と、それから、市の条例になって4月1日から運用されていますが、現場で何かそういう事案があるもんで現場も見ていただいてやったらどうかという提案ですが、他に提案ございますか、調査事項で。

(なし)

○ 加藤清助委員長

他にはないようですが、この提案を所管事務調査事項とするかどうか、皆さん方のご意向を。

○ 川村幸康委員

ないでそれにしようかという話になるのかどうかちょっとわからんのやけど、風致地区というのはもう大体わかっておるつもりで私はおるし、水害があつて以降、風致地区に指定してあそこをある程度やったということやろうけど、豊田委員が思っておるのは、それをもう少し整備をしたいという流れ、認識、方向性を持ちつつやりたいのか、今何かそれが崩れておるとなっておるやんか、という話やったで、風致地区が、それはそれで行政側が取り締まらなあかんことなんと違うかなと思うし、どこを目指しておるのかなと思って。我々で調査研究をして成果が上がるようなものなのかどうかということだけやわな。

○ 加藤清助委員長

所管事務調査の事項としての狙いやわね。

○ 川村幸康委員

狙いも要るけれども、それは我々がいらつてやれるような、成果という裁量のところなのか余りわからんもんで。風致というのはある程度もう決められた範囲で、風致に指定し

たらそれで、それはもうきちっと制度的にはでき上がった制度やろうで、そこのところへもう一個勉強する中でこういったことをしろということが可能なのかどうなのかというのは、逆の場合はあるんやろうけど、今、規制緩和というか、そういうのはあるんやろうけど。風致は……。

○ 加藤清助委員長

計画があるの、計画。

○ 豊田政典委員

もう少し補足的に。

一つは、本会議のほうで質問があったように、風致という制度の中で守り切れない部分が出てきているんです、それは前からね。植生の問題だったり、管理の問題だったり。決まりは決まりだけれど、もともとの狙いというのは、制度の、良好な自然を守ろうというのが風致なんですけど、それだけでは守り切れない現状というのをまず確認するというとね。

例えば、本会議で議論になったような市民緑地制度の活用というのは言いながらなかなか進んでいない、もっときつい緑地なんちゃら制度というのもあんねんけど、そこは言葉だけ10年前から出ているけれども実現していないというのが一つ、緑を守るという。

それから、今言ったのは、今まさに案件として、法の網をかいくぐるような形で破壊されつつある現場があるんです。それも一つの事案として見ていただいて、いかにしてこの里山を守れるかというのを考えて行政に促すことも必要だと思うんです。余地はあると思っているもので、ぜひ取り上げていただきたいなど。

○ 加藤清助委員長

という提案ですが、よろしいでしょうか。特に異論ということでなければいいかなと思いますが。

先ほどありましたように、提案者から、最初、風致地区についてということでありましたが、もちろんそれがメインなんでしょうけど、それにリンクしていくと緑の基本計画だとかいろんな制度が市にはありますよね。それらも含めて現状と課題というところら辺が視点になってくるのかなと思いますし、当然、見てほしいという部分がありましたので、

その現状がなぜそうなっているのかとか、市のかかわり方としてどこまでできて、それ以上はできない部分だとかがあるのかなという思いでお聞きしました。

では、ただいまの提案で所管事務調査事項とすることをご確認いただいたということで、日程についてであります。そこに2案、提案させていただいています。1案は1月21日午後1時半から、2案は翌日の1月22日金曜日午前または午後、この3パターンですが、この日は、この時間をご都合が悪いという方をまず。

○ 加納康樹委員

1月22日はできるだけ避けて。

○ 加藤清助委員長

1月22日は避けてほしい。

○ 加納康樹委員

1月21日がいいです。

○ 加藤清助委員長

じゃ、1月21日の午後からという設定で予定をしたいと思いますが。

じゃ、休会中所管事務調査の日程は1月21日の午後1時半からとさせていただきます……。

○ 村山繁生委員

これは現場も見に行くという……。

○ 加藤清助委員長

そこら辺はちょっと事務局だとかも含めて担当課と相談させてもらいます。

それから、審査順序の13番目は、休会中に行いました所管事務調査の報告書を各委員のタブレットに送信をさせていただいたかというふうに思います。

送信させていただいた報告書について、修正等のご意見がある場合は、12月17日の木曜日、予算全体会の初日までに事務局のほうまでお申し出いただきますようにご案内します。

それから、最後、審査順序の14番目、11月定例月議会の議会報告会の開催について見ら

れたと思いますが、日時は既に確定をさせていただいております、1月7日の午後6時半から、お隣の総合会館7階第1研修室で開催をいたします。

それで、きょうのところで相談を図りたいのは、シティ・ミーティング、2部のほうのテーマでございます。正副委員長のほうでちょっと考えていたのは、ずっとこの間、ごみやりサイクルの話をつと会場別でやってきましたやんか。それをまちの中心部やけど、そのシリーズの最後みたいにやるのか、もう一つは議案が出ていましたよね。中心市街地の雨水排水対策、今回、浜田貯留管を整備しますけど、それで完璧ではないと思いますけど、地元やからそういう計画についての雨水対策というか浸水状況というか、そんなことのテーマ、どちらかかなというふうに提案してみようかというふうに相談はしていたんですけどいかがでしょうか、シティ・ミーティングのテーマ、場所は総合会館です。

○ 川村幸康委員

正副にお任せします。

○ 山口智也副委員長

最初に委員長言われた、最初のほうのやつは、これまで2回……。

○ 加藤清助委員長

3回ぐらいやってこうへんだ。

○ 山口智也副委員長

富田地区市民センターとどこやった。

○ 加藤清助委員長

神前地区市民センターでもやらへんだっけ。

○ 山口智也副委員長

神前地区市民センターでもやって、それで今度、中心市街地で、今度、2月はまた南のほうになるのでとって、全部網羅できるんでという話をしていました。

○ 加藤清助委員長

じゃ、ご一任をいただきましたので、今言った、二つのどちらかで決定させていただきます。

以上でいいんか。

○ 栗田議会事務局主事

役割分担を決定いただく必要がございます。

○ 加藤清助委員長

役割分担につきましては、この間、議会報告会、それから、2部のシティ・ミーティングの進行や説明ということで、議会報告会の司会進行のほうをずっと副委員長やったかな、副委員長でしたよね。2部のシティ・ミーティングが司会進行と資料説明のあれも含めて平野委員にお願いをずっとしてきましたが、いいですかね。じゃ、なれたところで、いつもの役割分担で進めさせていただくということをご確認いただきました。

以上をもちまして、全て終了とさせていただきます。

何とか4時前に終わりましたね。月曜日は休会になります。お疲れさまでございました。

15：46 閉議